

事業概要

2019

国土交通省 中国地方整備局
浜田河川国道事務所

事業概要

もくじ

この資料は、浜田河川国道事務所に関する情報を掲載した資料です。

- ◆ 1. 【地域と事務所】
島根県石見地方と浜田河川国道事務所の紹介 P3～14
- ◆ 2. 【石見の川づくり】
浜田河川国道事務所の河川事業 P15～27
- ◆ 3. 【石見の道づくり】
浜田河川国道事務所の道路事業 P28～51
- ◆ 4. 【石見の地域づくり】
浜田河川国道事務所と地域との協働等 P52～59
- ◆ 5. 【浜田河川国道事務所所在地】
浜田河川国道事務所の所在地とアクセス P60～61



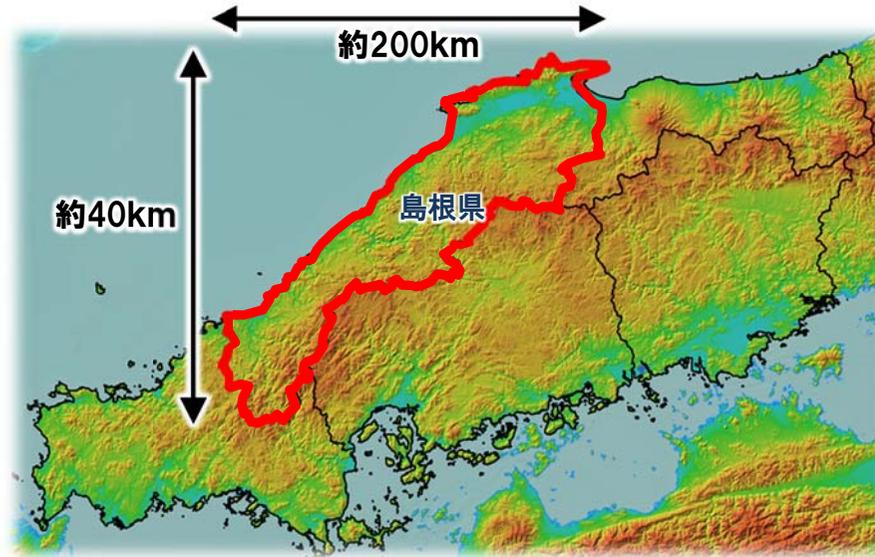
1 地域と事務所

1. 島根県の地理的特性

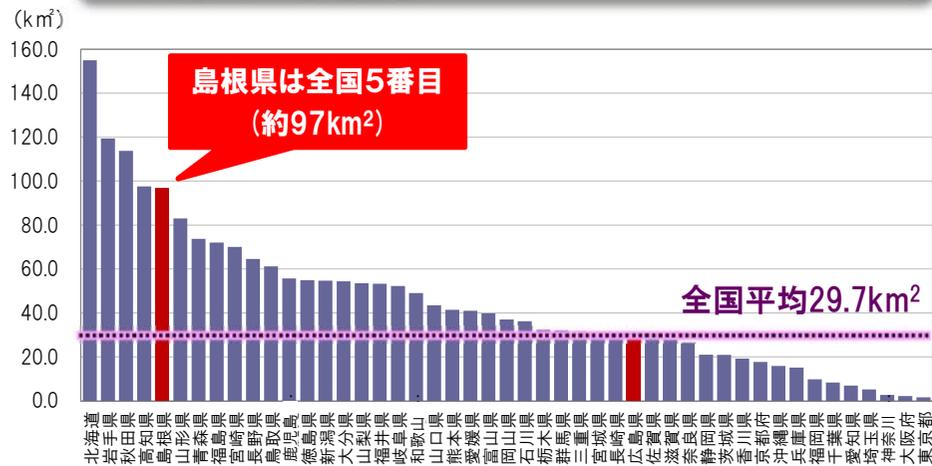
地理的特性

島根県は東西に約200km、南北に約40kmと東西に長い都道府県です。

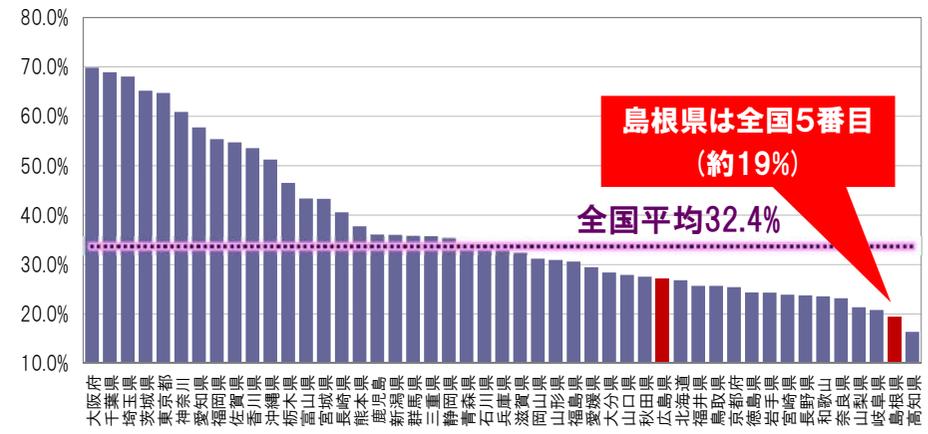
1人当たりの面積は全国で5番目と大きいですが、山地等が多いため、住める土地は少ない状況です。



1人当たりの土地面積



総面積に対する可住地割合



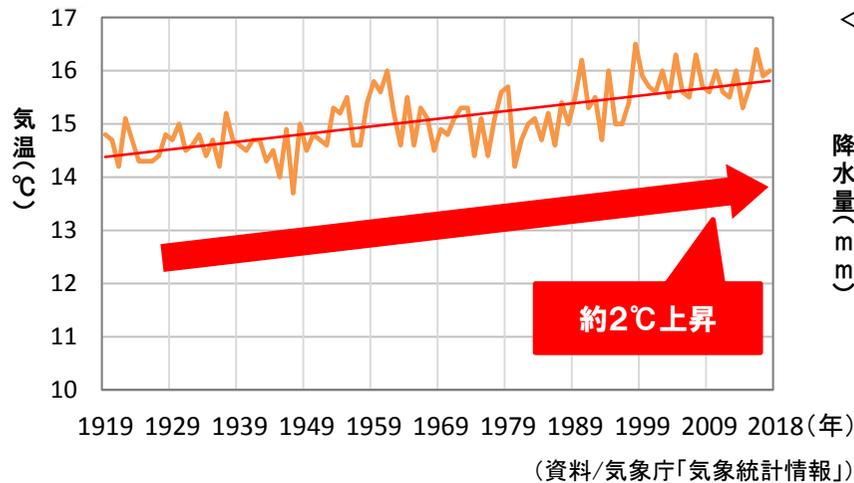
1 地域と事務所

2. 島根県の地理的特性

気候

島根県浜田市の年間平均気温が、100年前に比べ、約2℃上昇しています。
また、年間平均降水量は10年前に比べ、約1割程度増加し、降水量50mm以上の発生回数も近年増加しています。

浜田市の年平均気温

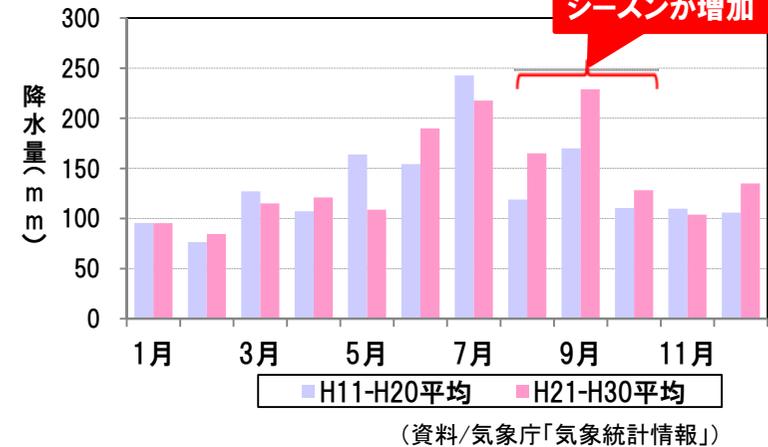


浜田市の年・月別降水量

<浜田市の年平均降水量>



<浜田市の月別降水量>



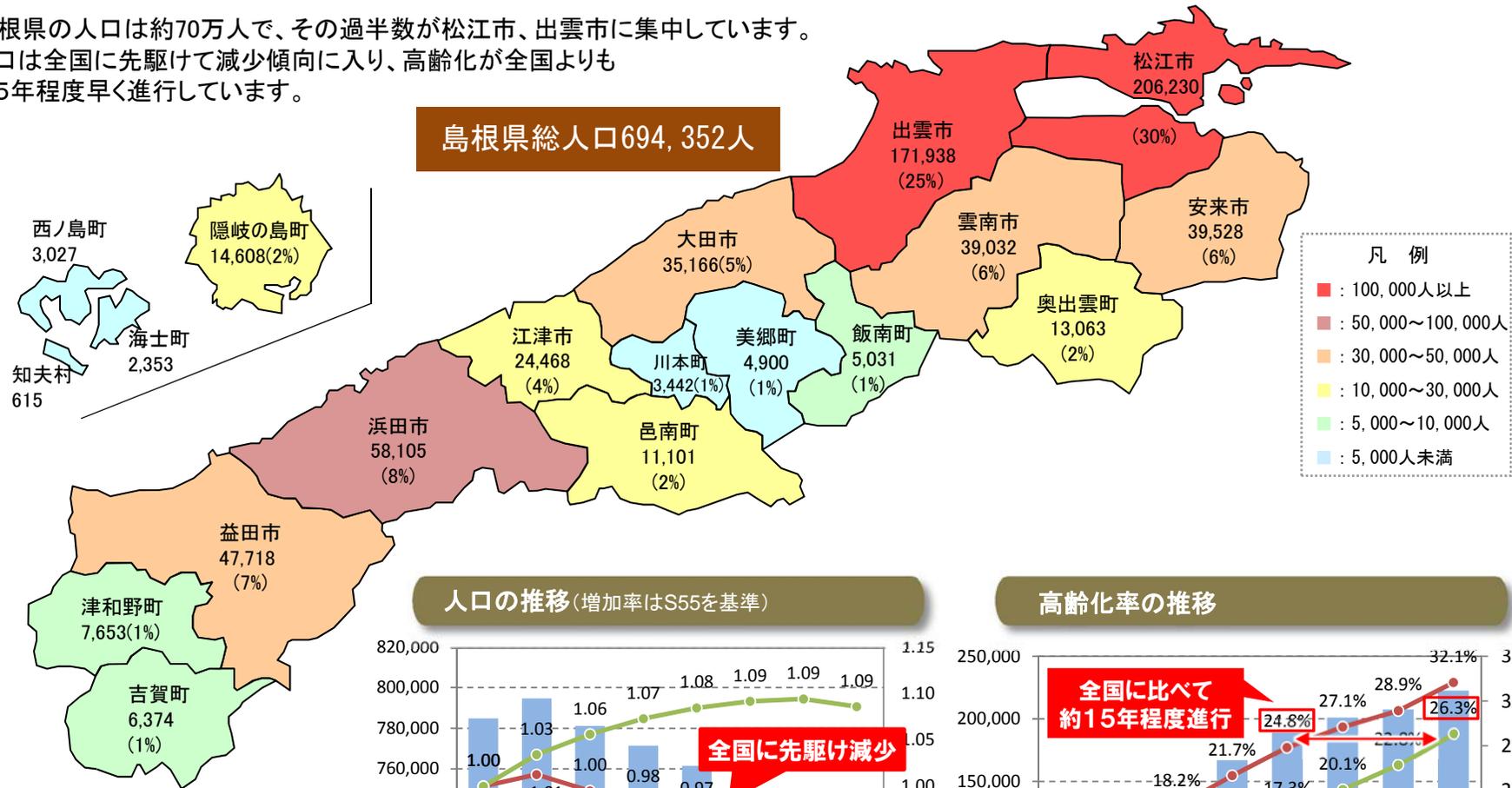
浜田市の降水量50mm以上の発生回数



1 地域と事務所

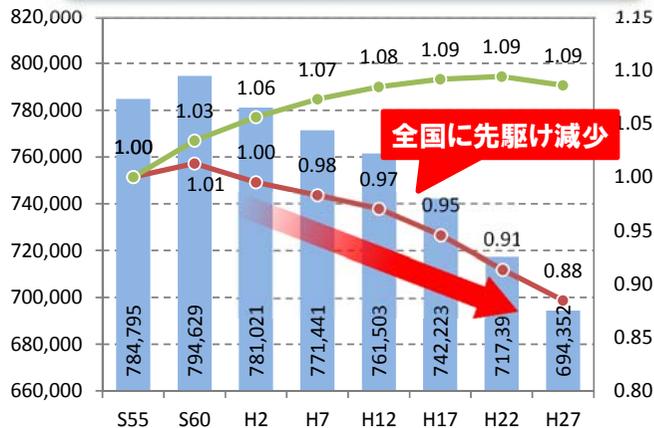
3. 島根県の市町村別人口

島根県の人口は約70万人で、その過半数が松江市、出雲市に集中しています。
人口は全国に先駆けて減少傾向に入り、高齢化が全国よりも約15年程度早く進行しています。



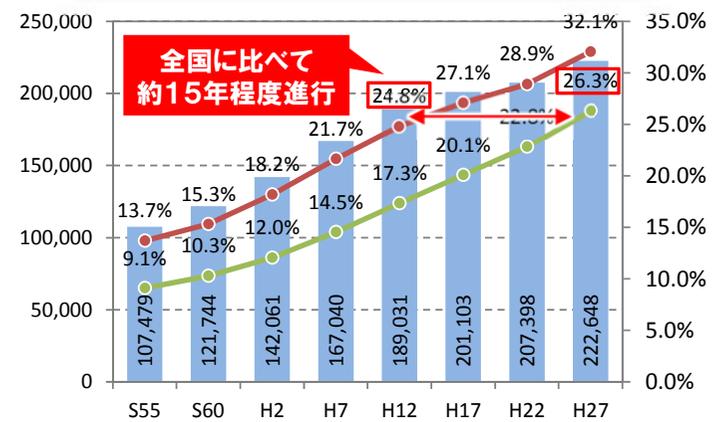
(資料/平成27年国勢調査結果)

人口の推移 (増加率はS55を基準)



■ 島根県人口 ● 島根県増加率 ● 全国増加率
(資料/平成27年国勢調査結果)

高齢化率の推移



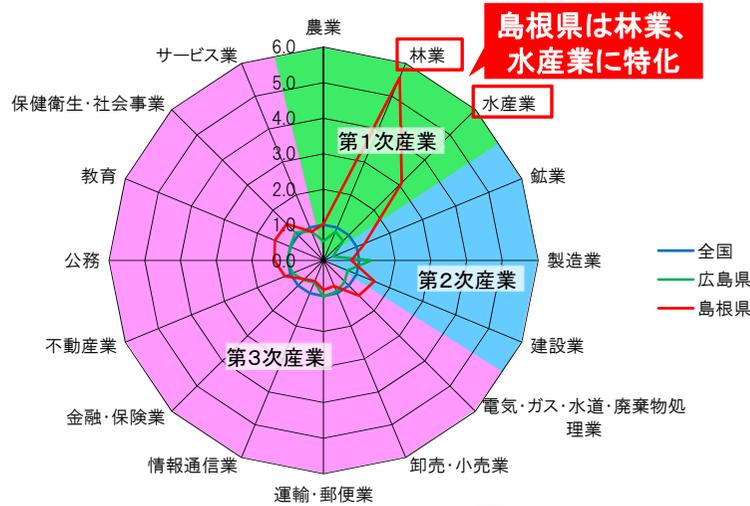
■ 島根県高齢者人口 ● 島根県高齢化率 ● 全国高齢化率
(資料/平成27年国勢調査結果)

1 地域と事務所

4. 島根県の経済状況

島根県は、全国に比べて林業や水産業等の1次産業に特化していますが、生産額で見ると全国に比べて低い状況です。また、1人あたりの所得も全国で33番目と低い状況です。

産業特化係数

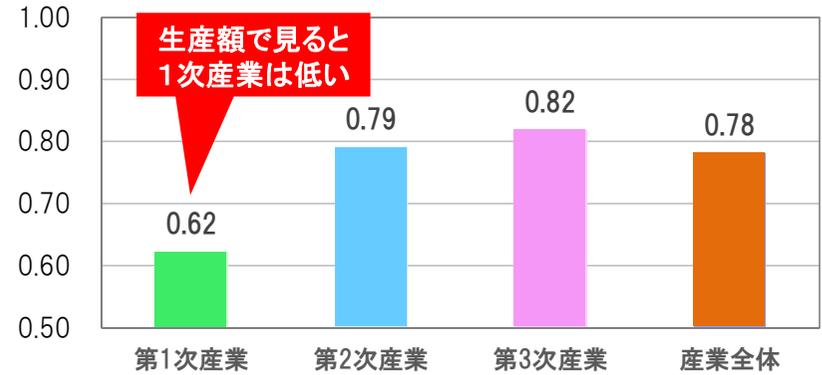


(資料/平成27年度市町村民経済計算)

特化係数
 …地域のある産業がどれだけ特化しているかを見る係数で、次式で定義される

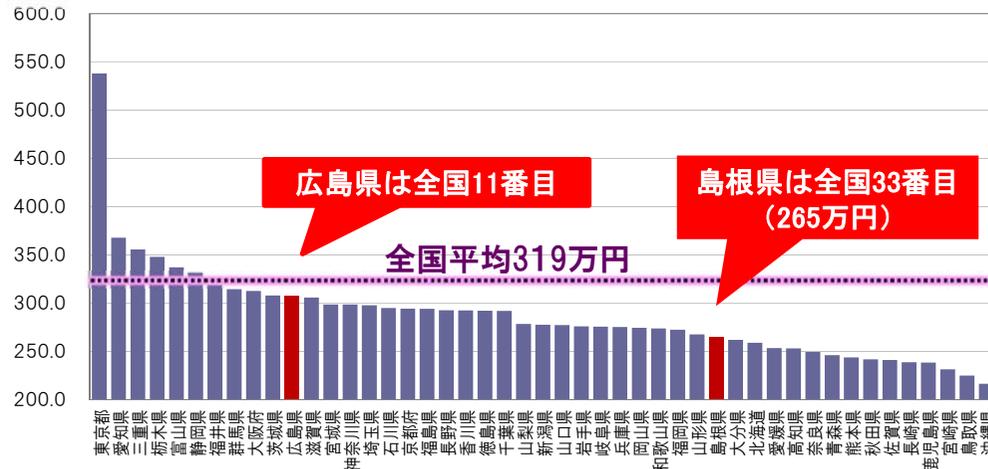
$$\text{特化係数} = \frac{\text{地域のA業種の構成比}}{\text{全体のA業種の構成比}}$$
 ※ここでは、全体を全国としている
 ※構成比とは、右図の農業、林業、水産業…サービス業の各業種の生産額の割合
 《林業の例》
 島根県の構成比 3.2%
 全国の構成比 0.6%
 これより、特化係数は 5.3

産業別就業者の1人当たりの生産額(対全国1.0)



(資料/平成27年度市町村民経済計算、平成27年国勢調査結果)

1人当たりの所得



(資料/平成27年度市町村民経済計算)

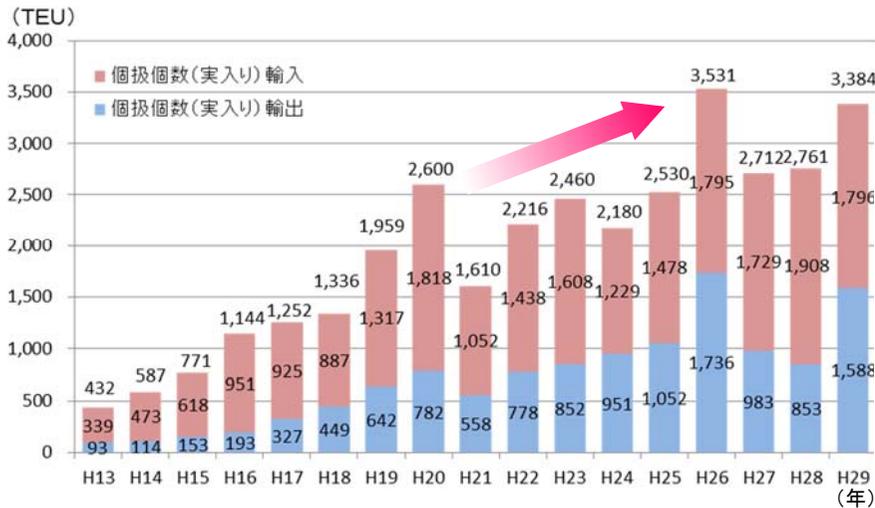
1 地域と事務所

5. 石見地域の海運・空港

浜田港（県内唯一の国債貿易重要港湾）

島根県唯一の国際貿易港の浜田港は、木材輸入を中心に発展してきました。平成31年1月には、荷役機械「ガントリークレーン」が整備され、定期コンテナ船の大型化に対応しつつ、荷の積み降ろし作業時間は従来の半分程度となり、基盤整備による物流の効率化で、年々伸びている取扱貨物量がさらに増えると期待されています。

■浜田港取扱貨物量（コンテナ数）の推移



資料) 港湾統計



平成31年1月に供用開始となったガントリークレーン

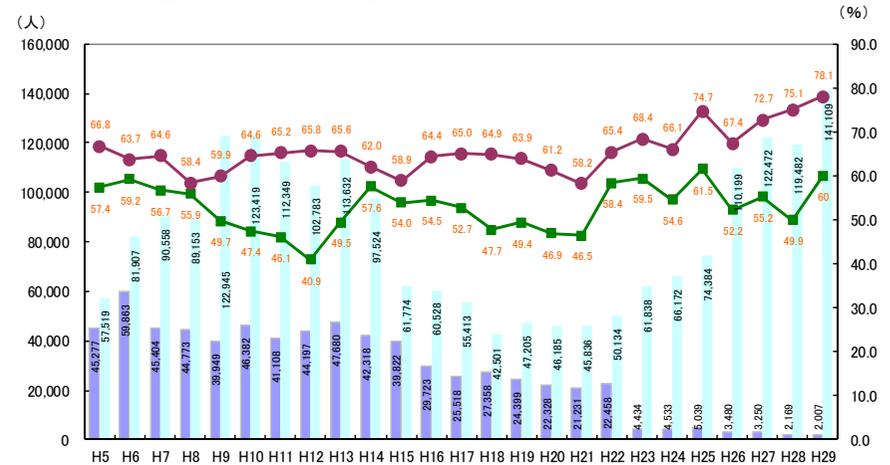
萩・石見空港利用状況

萩・石見空港は、山陰西部の交通の中核となるべく、平成5年に2,000mの滑走路を有する中型機が就航可能な空港として開港されました。現在、羽田空港との定期便、大阪伊丹空港との季節便（夏期1日1往復）が就航しており、地域の経済や観光に大きな役割を果たしています。

開港当時は石見空港の名称でしたが利用拡大を目的に、島根県西部、山口県北東部の空の玄関口としての愛称が募集され、平成14年3月に「萩・石見空港」の愛称が決定されました。

平成26年3月より、萩・石見空港⇄羽田間が2便化となり、平成30年3月からさらに2年間延長されています。

■萩・石見空港の利用者数推移



萩・石見空港

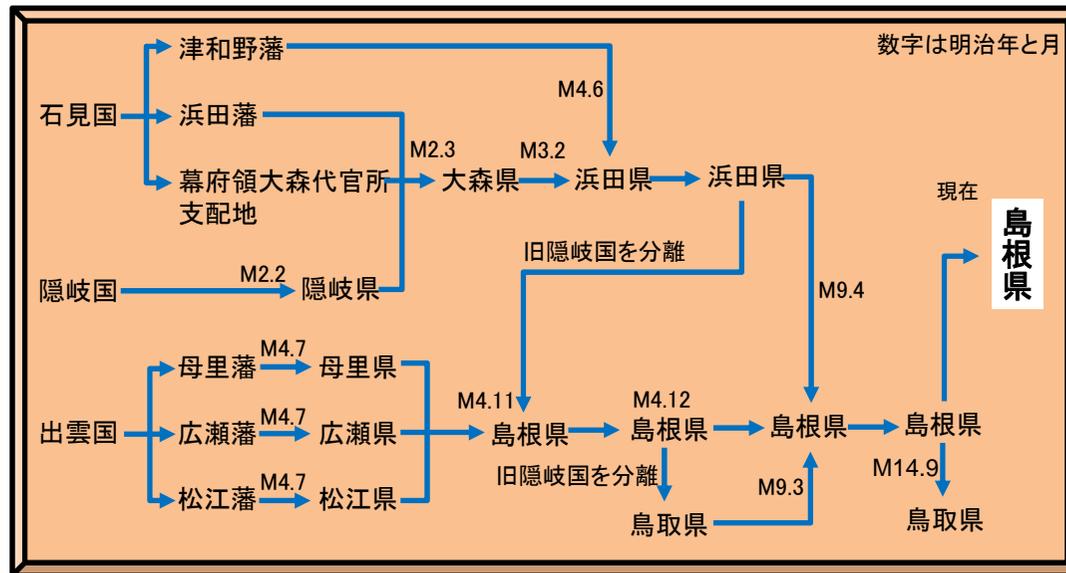
1 地域と事務所

6. 石見地域と島根県の歴史

石見地域と島根県の歴史

石見地域は、奈良時代に石見国として、現在の浜田市に国府や国分寺などが置られました。鎌倉時代になると、福屋氏、周布氏、三隅氏、永安氏などが支配しました。江戸時代に入ると、海岸部に浜田藩、山間部に津和野藩が置られました。

幕末を経て廃藩置県により浜田、隠岐、大森（現在の大田市）が合併した大森県がその後浜田県となり、さらに津和野藩が合併しました。その後の島根県（出雲地方）や鳥取県との合併や分離を経て、明治14年（1881）に現在の島根県が誕生しました。



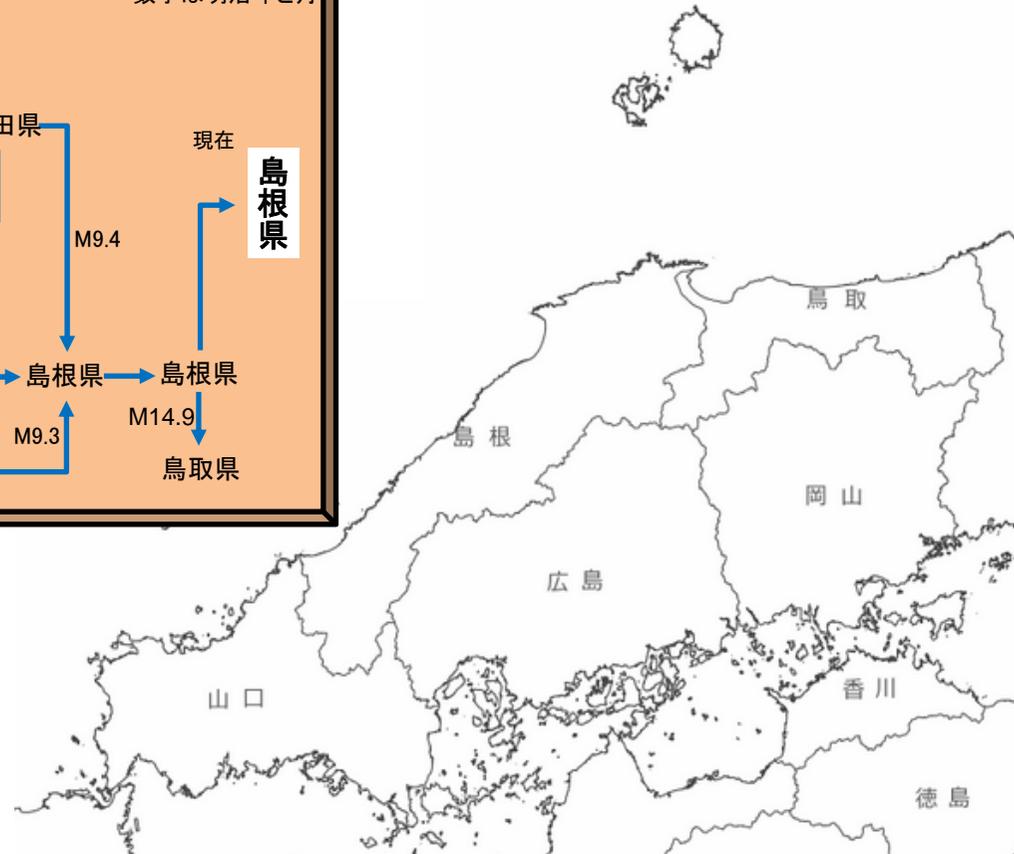
島根県の木: 黒松

島根県の花: 牡丹

島根県の鳥: 白鳥

島根県の魚: トビウオ(地元名: アゴ)

参照: 島根県ホームページ



出典: 国土地理院ホームページ (<http://maps.gsi.go.jp/>)

1 地域と事務所

7. 石見地域の自然・観光

自然・歴史・文化に育まれた石見

石見には、先人達が残した多くの歴史資産、守られてきた美しい自然景観、語り、特色ある文化が多くあり、石見の誇りを育んでいます。

■ 石見の観光施設への入り込み客数

観光地・観光施設名	H29入り込み数(人)	H28入り込み数(人)	対前年比
石見銀山龍源寺間歩(大田市)	105,723	101,607	104.05%
ゴールデンユートピアおおち(美郷町)	45,839	49,459	92.68%
アクラス(浜田市)	295,342	364,003	81.14%
しまねお魚センター(浜田市)	129,837	154,454	84.06%
かなぎウエスタンライディングパーク(浜田市)	35,045	30,861	113.56%
きんたの里(浜田市)	69,131	76,074	90.87%
有福温泉(江津市)	49,201	60,240	81.67%
太鼓谷稲成神社(津和野町)	592,985	557,559	106.35%
むいかいち温泉ゆから(吉賀町)	106,175	102,879	103.20%
島根県芸術文化センター グラントワ(益田市)	377,383	395,174	95.50%
万葉公園(益田市)	270,274	272,061	99.34%

資料: H29島根県観光動態調査

石見の観光施設



①しまね海洋館アクラス(浜田市)



②しまねお魚センター(浜田市)



③島根県芸術文化センター
グラントワ(益田市)

石見の自然景観



①奥匹見峡(益田市)



②石見畳ヶ浦(浜田市)



③カヌーの里おおち(美郷町)

石見の歴史文化



①江津本町歴史堂街道(江津市)



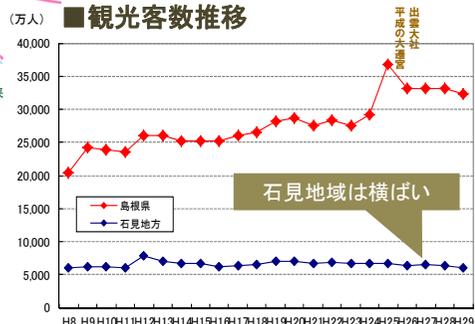
②太鼓谷稲成神社(津和野町)



③医光寺/雪舟庭園のしだれ桜(益田市)



■ 観光客数推移



資料: 島根県観光動態調査

なつかしの国石見
(石見観光振興協会)
<http://www.all-iwami.com/>



しまね観光ナビ
(島根県観光連盟)
<http://www.kankou-shimane.com/>



1 地域と事務所

8. 石見地域の概要

石見地域の概要

石見地域(大田市・美郷町・川本町・江津市・邑南町・浜田市・益田市・津和野町・吉賀町)は、島根県西部に位置し、中国地方の北西部にあります。東は松江市～鳥取県～京阪神方面へ、西は山口県～九州方面に、南は中国山地で広島県に接し、北は日本海に面しています。

浜田河川国道事務所はこの石見地域の、美郷町・川本町・江津市・邑南町・浜田市・益田市・津和野町・吉賀町において、地域づくりや国が管理する河川と道路について様々な事業を行っています。



1 地域と事務所

9. 事務所のあゆみ

事務所のあゆみ

浜田河川国道事務所は、昭和34年に国道9号の改築を担当する「浜田国道工事事務所」として発足しました。昭和41年に国道9号の一次改築が完了し、同年から国道191号の改築に着手しました。

昭和42年には、高津川が一級河川に指定され、下流域が直轄管理区間となり、河川事業と道路事業を行う事務所として「浜田工事事務所」に改称されました。その後、江の川(昭和41年に一級河川指定)の下流域が昭和44年に直轄管理区間に編入され、2つの河川と2つの国道の管理を行う様になりました。

その後、平成13年の省庁再編に伴い、旧建設省から国土交通省になり、平成15年から現在名称の「浜田河川国道事務所」となっています。



浜田市浅井町にあった旧庁舎



現在の庁舎

1 地域と事務所

10. 事務所担当部署

担当部署

浜田河川国道事務所は、75名(平成31年4月1日時点)の職員が、9課、5出張所、2推進室の部署で、石見地域の河川、道路、地域の事業に従事しています。

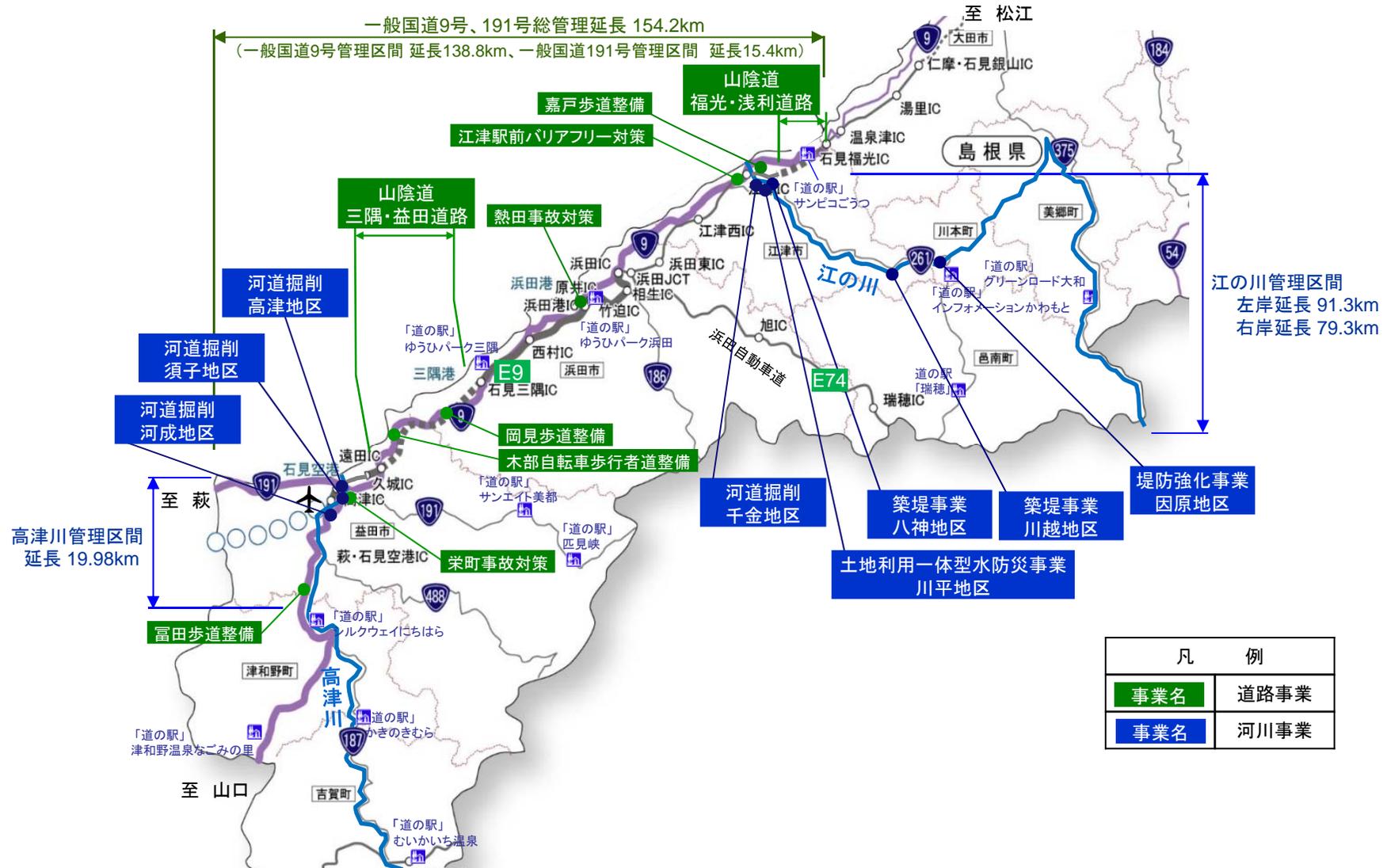


1 地域と事務所

11. 浜田河川国道事務所の河川・道路事業

国土交通省では、全国を8つの地域に区割りして、各地方整備局を置いています。浜田河川国道事務所は、中国地方全般を管轄する中国地方整備局の管轄下であり、河川、道路などを管理する全27事務所の1つとして、島根県の西部地域の浜田市に開設しています。

浜田河川国道事務所では、河川事業として一級河川である江の川と高津川の改修及び、維持管理(総延長106.3km)等、また、道路事業として一般国道9号、191号(県管理区間除く)の改築、維持管理(総延長154.2km)を行っています。



1 地域と事務所

12. 平成31年度予算概要

予算概要

(単位:百万円)

項 目	事業費			対前年度比 H31/H30 (当初)	備 考
	H30当初	H30補正	H31当初		
江の川	一般河川改修事業	231	467	1,292	5.59 江津市
	土地利用一体型水防災事業	620		573	0.92 江津市
	河川工作物等応急対策事業費	0		27	- 江津市
高津川	一般河川改修事業	138	102	828	6.00 益田市
	河川工作物等応急対策事業費	21		132	6.35 益田市
河川合計		1,010	569	2,852	2.82
改 築	三隅・益田道路	6,340	(270)	6,560	1.03 浜田市～益田市※()内はゼロ国債
	福光・浅利道路	540		760	1.41 大田市～江津市
交通安全事業(Ⅰ)	江津駅前バリアフリー対策	42		57	1.36 江津市
	熱田地区事故対策	207		252	1.22 浜田市
	木部自転車歩行者道整備	336		273	0.81 益田市
	栄町事故対策	84		39	0.46 益田市
	その他	33		36	1.09 浜田市等
無電柱化推進事業費	殿町電線共同溝等	0	160	230	- 浜田市
道路合計		7,582	(270) 160	8,207	1.08 ※()内はゼロ国債
事務所合計		8,592	(270) 729	11,059	1.29 ※()内はゼロ国債

※上記予算の他に、河川維持修繕費、道路維持管理費、交通安全施設等整備事業費(Ⅱ種)、交通事故重点対策事業費(Ⅱ種)等がある。

2 石見の川づくり

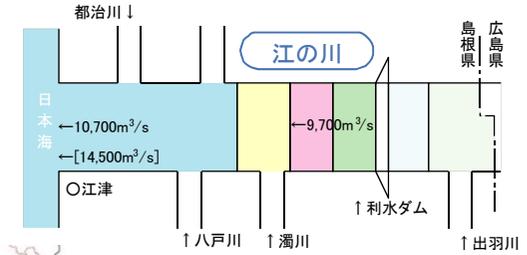
1. 事務所の管理する河川



高津川のシンボルマーク



河川管理区間



凡例		
	施行日	延長(km)
	S44.3.20	16.6
	S46.4.1	14.5
	S48.4.12	8.1
	S52.4.18	18.7
	S53.4.5	16.4
	S49.4.11	12.0

※数値は計画高水流量
[]は基本高水のピーク流量

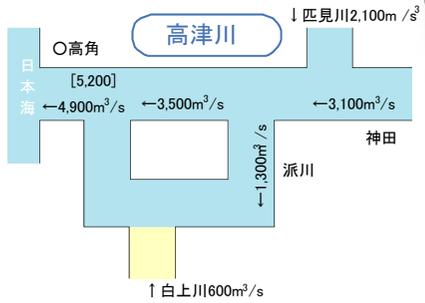
凡例			
	河川名	施行日	延長(km)
	高津川	S42.6.1	14.2
	派川	S42.6.1	2.75
	匹見川	S42.6.1	1.03
	白上川	S46.4.1	2.0



江の川のシンボルマーク



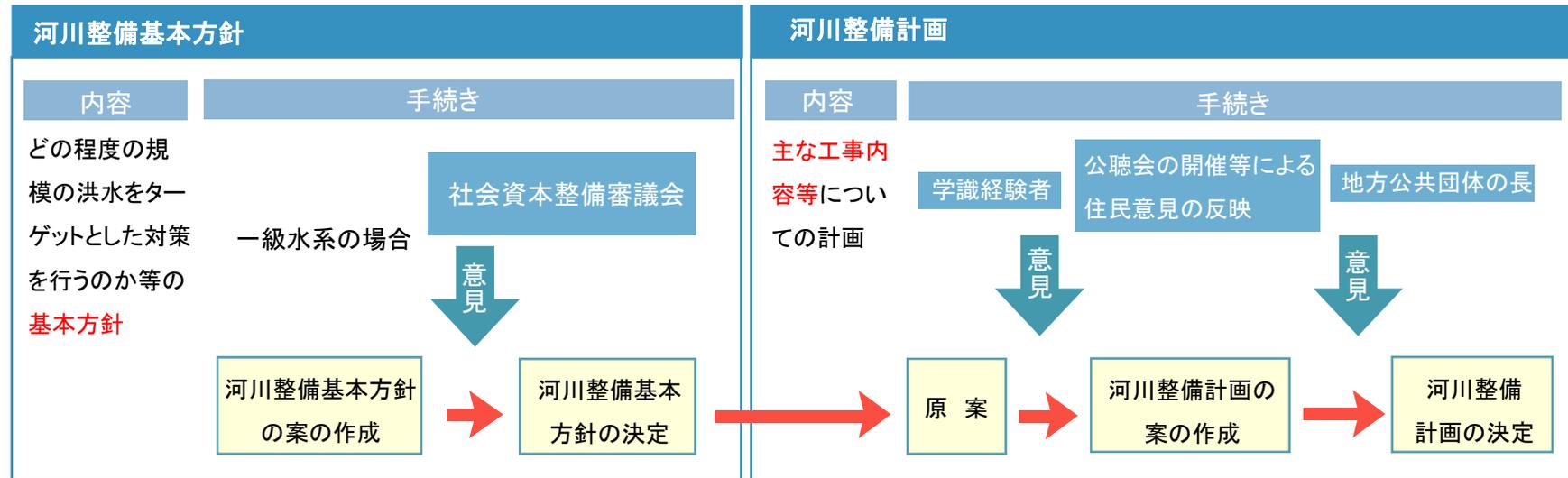
河川管理区間



2 石見の川づくり

2. 河川の整備方針

地域の意見を反映した河川整備計画を推進



川づくりの取り組み

河川整備を行う場合、これまでは河川管理者自らが計画を定めて、これに基づいて河川管理者が河川の工事を実施してきました。しかし、平成9年に河川法が改正され、これまでの計画に代わり、河川整備の長期的な方向を示す「河川整備基本方針」と、20～30年間の河川の目標を明確にして具体的な河川の整備内容を示す「河川整備計画」の2つに分けて定めることになりました。河川整備基本方針は河川整備計画の前提となるものであると同時に、河川環境や維持管理等に対する河川の方向を明らかにするものです。

河川整備計画は、河川整備基本方針に則し、地域の意見を聴いて策定することになっています。高津川においては、平成18年2月に河川整備基本方針を策定、平成20年7月に河川整備計画を策定しました。江の川においては、平成19年11月に河川整備基本方針を策定、平成28年2月に河川整備計画を策定しました。

河川整備計画策定後も流域の社会情勢の変化や地域の意向等を適切に反映できるよう、適宜その内容について点検を行い、必要に応じて変更を行います。

2 石見の川づくり

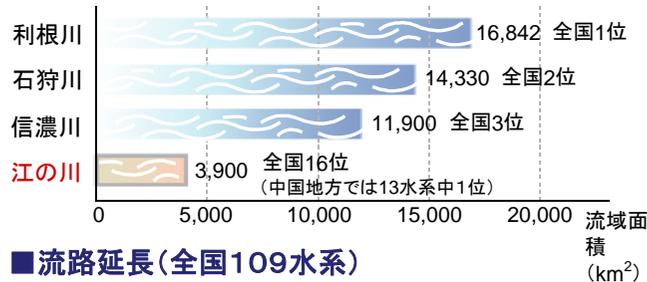
3-1. 江の川の概要

流域概要

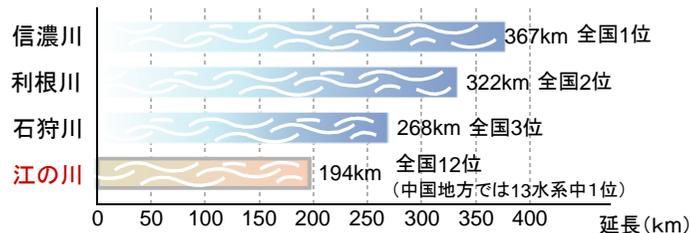
■流域図



■流域面積(109水系)



■流路延長(全国109水系)



※出典 2018河川ハンドブック

■中国地方最大の河川、江の川

江の川は、広島県山県郡北広島町阿佐山(標高1,218m)に水源を発し、小支川を合わせながら北東に流れ、途中三次市において馬洗川、西城川、神野瀬川を三方より合流し、流路を西に転じて先行性の溪谷をつくって流れ、島根県的美郷町において大きく屈曲して西南に向かい、河口に近づくにしたがって徐々に流れを北に向け、江津市において日本海に注ぐ、幹川流路延長194km、流域面積3,900km²の一級河川です。

■江の川流域市町の面積及び人口

県	市町	面積(km ²)	人口(人)
島根県	浜田市	690.66	58,105
	江津市	268.24	24,468
	大田市	435.71	35,166
	川本町	106.43	3,442
	美郷町	282.92	4,900
	邑南町	419.29	11,101
	小計	2,446.13	142,213
広島県	三次市	778.14	53,615
	庄原市	1,246.49	37,000
	府中市	195.75	40,069
	安芸高田市	537.75	29,488
	北広島町	646.20	18,918
	世羅町	278.14	16,337
	神石高原町	381.98	9,217
	東広島市	635.16	192,907
	小計	4,699.61	397,551
2県合計		7,145.74	539,764

※ 資料：H27国勢調査

■江の川の諸元

諸元	島根県	広島県	計
一級河川指定年度	昭和41年度		
河川数	123	181	304
幹川流路延長(km)	86.3	107.7	194
流域面積(km ²)	1,260	2,640	3,900

■主要地点の流域面積

河川名	地点名	流域面積
江の川	下土師	307.5
	吉田	400.3
	粟屋	670.7
	尾関山	1,981.0
	川本	3,229.0
	江津	3,874.0
馬洗川	南畑敷	679.5
西城川	三次	630.8
神野瀬川	神野瀬川	327.0

■河川直轄管理区間

河川名	担当区間	延長
江の川	左岸:島根県邑智郡邑南町 上田4476番地の5~海に至る	91.30km ※
	右岸:島根県邑智郡美郷町上野 688番地の1~海に至る	79.30km ※

※上記は、浜田河川国道事務所管理区間を記載。

本川上流側(広島県側)は、三次河川国道事務所が管理。

2 石見の川づくり

3-2. 江の川 土地利用一体型水防災事業

事業概要

■ 水害に強い生活基盤づくり

江の川の下流部の一部では、通常の築堤方式で施工した場合、堤防と背後の急峻な山に囲まれた窪地に家屋が残ることによる住環境の悪化、貴重な田畑が著しく減少するなどの弊害が発生します。これを解消するため、対象地区を想定する洪水水位までかさ上げを行うことにより、治水の安全度を確保しつつ、山間部の狭い土地の有効利用を図る事業を行っています。これまでに13カ所の整備を完了し、今年度は1カ所の事業促進を図ります。

■ これまでの事業

■ 実施中 ■ 完成



No	箇所名	進捗状況	市町村名	完成年度	事業採択年度
1	志谷	完成	江津市	S63	S61
2	松ヶ崎	完成	川本町	H2	S63
3	鹿賀	完成	江津市	H6	H元
4	郷上	完成	邑南町	H6	H元
5	下三島	完成	川本町	H10	H5
6	川越	完成	江津市	H11	H5
7	坂本	完成	江津市	H12	H6
8	渦巻	完成	江津市	H12	H6
9	市井原	完成	美郷町	H15	H12
10	上ヶ畑	完成	邑南町	H15	H10
11	多田	完成	川本町	H16	H5
12	吾郷	完成	美郷町	H19	H14
13	近原	完成	江津市	H22	H18
14	川平	実施中	江津市		H13

現在の事業箇所

■ 江津市川平地区

昭和47年・昭和58年・平成30年の出水で浸水被害が頻発しており早急な治水対策が必要です。

築堤整備を促進し浸水被害の軽減を図ります。

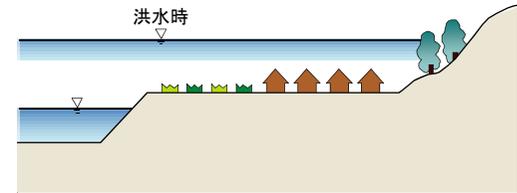
延長	今年度実施内容
・800m	・築堤 ・地盤改良 ・用地補償 等



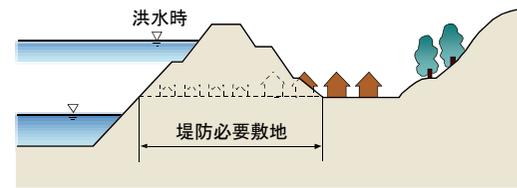
整備イメージ

■ 土地利用一体型水防災事業イメージ図

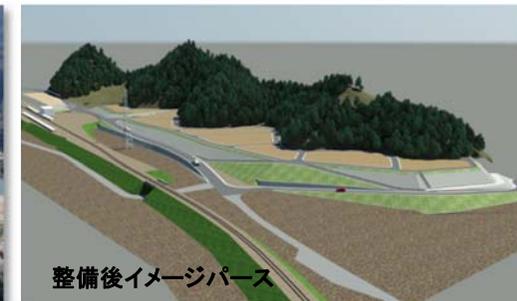
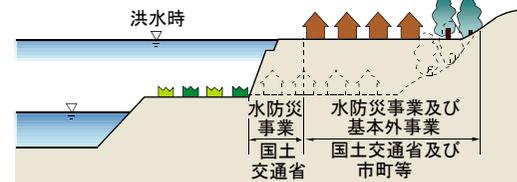
現状



通常の築堤方式



土地利用一体型水防災事業



2 石見の川づくり

3-3. 江の川 築堤事業

事業概要

■コスト縮減をはかり、早期整備を心がけています

江の川の堤防は他の川の堤防と比べて高いのが特徴です。整備にあたっては道路の付け替え、樋門※の整備、橋梁の架け替えなどが必要で、工事に要する期間が長くなります。今後ともコスト縮減をはかりながら、早期に効果が得られるよう、事業を進めます。

※樋門・・・宅地より河川側の水位が高くなる時には洪水が流れ込まないようにするための門扉

現在の事業箇所

■江津市八神地区

無堤地区で過去幾度となく浸水被害を受けており、早急な治水対策が必要です。
平成31年度も引き続き堤防整備を進めていきます。

延 長	2,240m
着手年度	平成25年度
今年度実施内容	築堤・用地補償 等



八神地区上流部

■江津市桜江町川越地区

無堤地区で過去幾度となく浸水被害を受けており、早急な治水対策が必要です。
江の川本川堤防については概成しており、平成31年度より背水影響区間である支川田津谷川の整備を進めていきます。

延 長	599m
着手年度	平成31年度
今年度実施内容	用地補償



川越地区(田津谷川)

2 石見の川づくり

4-1. 高津川の概要

流域概要

■流域図



■清流高津川

高津川は、島根県西部の日本海側に位置し、その源を島根県鹿足郡吉賀町田野原に発し、高尻川、福川川等を合わせて北流し、津和野町日原において津和野川を合わせ、益田市において匹見川、白上川等を合わせて、益田平野を北流し日本海に注ぐ、幹川流路延長81km、流域面積1,090km²の一級河川です。

■河川直轄管理区間

河川名	担当区間	延長
高津川	左岸:益田市神田町口675番1地先～海に至る 右岸:益田市神田町口16番の3地先～海に至る	(幹川) 14.2km
一次支川 高津川派川	高津川からの分岐点～高津川への合流点	2.75km
一次支川 匹見川	左岸:益田市隅村町606番1地先～高津川への合流点 右岸:益田市横田町2番8地先～高津川への合流点	1.03km
二次支川 白上川	左岸:益田市市原町イ217番地の1地先～高津川派川への合流点 右岸:益田市市原町イ930番地の1地先～高津川派川への合流点	2.00km

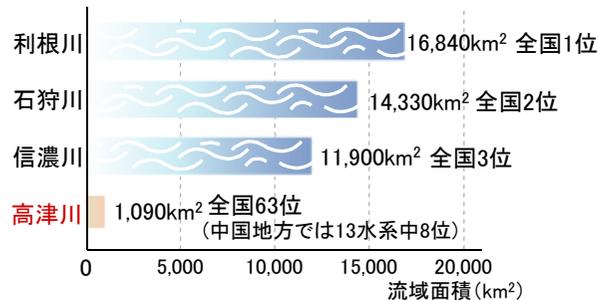
■高津川の諸元

一級河川指定年度	昭和42年度
河川数	92
幹川流路延長(km)	81
流域面積(km ²)	1,090

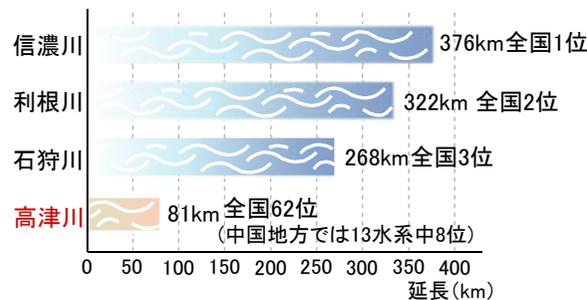
■主要地点の流域面積

河川名	地点名	流域面積(km ²)
高津川	円の谷	381.0
	日原	548.0
	神田	615.0
	高角	1,076.0
津和野川	枕瀬	152.8
匹見川	隅村	357.2
白上川	内田	59.5

■流域面積(全国109水系)



■流路延長(全国109水系)



■高津川流域市町の面積及び人口

県	市町	面積(km ²)	人口(人)
島根県	益田市	733.19	47,718
	津和野町	307.03	7,653
	吉賀町	336.50	6,374
合計		1,376.72	61,745

※ 資料：H27国勢調査

※出典 2017河川ハンドブック

2 石見の川づくり

4-2. 高津川 河道掘削事業

事業概要

■コスト縮減をはかり、早期整備を心がけています

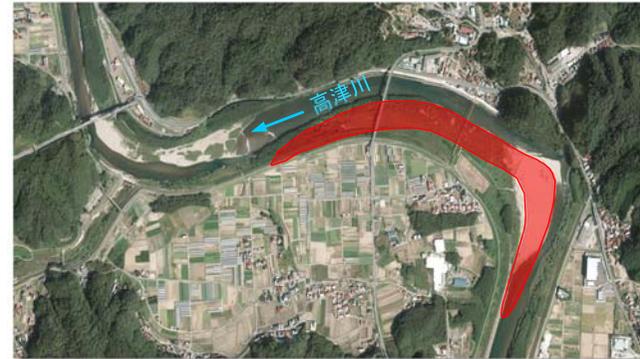
高津川は全川にわたり流下能力が不足しており、河道掘削による流下能力の確保が必要です。特に当該箇所は流下能力が不足していることから、上下流バランス等を考慮しながら、流下能力を確保するための河道掘削を行っています。今後ともコスト縮減を図りながら、早期に安全性の向上を図ります。

現在の事業箇所

高津川においても、過去幾度となく浸水被害を受けており、早急な治水対策が必要です。平成31年度も引き続き河道掘削を進めていきます。

■益田市河成地区

着手年度	平成27年度
今年度実施内容	河川掘削・護岸



■益田市高津地区

着手年度	平成31年度
今年度実施内容	河川掘削・護岸



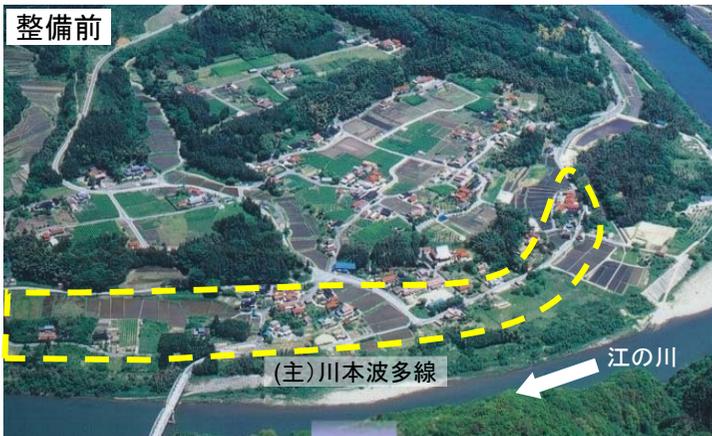
2 石見の川づくり

5. 河川整備の事業効果

水防災対策特定河川事業の整備効果

■江の川 美郷町の吾郷地区

江の川的美郷町吾郷箇所では、水防災対策特定河川事業の実施により、新たに若者定住住宅が建設され8世帯(37人)が移り住み地域の活性化にも寄与しています。



若者定住住宅の入居者内訳
<平成21年 建築>

平成29年現在

項目		人数
年齢別	高校生以上	16人
	中学生以下	27人
	合計	43人

築堤事業の整備効果

■高津川河口付近

高津川河口部周辺では、堤防整備や山陰道の開通も伴って、安全・安心・利便性が向上し、商業施設の進出や土地区画整理による人口の増加などの効果が現れています。



2 石見の川づくり

6. 河川水辺の国勢調査/水質管理/水質事故対応

河川水辺の国勢調査とは

■ 河川の状態を把握します 定期的・継続的・統一的に河川環境に関する基礎情報を収集整備しています。

■ 平成29年度までに水辺で確認した重要種

【江の川】

魚類	●スナヤツメ●ニホンウナギ●ヤリタナゴ●アブラボテ ●カワヒガイ●ズナガニゴイ●スジシマドジョウ中型種 ●アカザ●ミナミメダカ●クルマサヨリ●カマキリ ●オヤニラミ●オオヨシノボリ
小動物	●オオサンショウウオ●ニホンヒキガエル●アカハライモリ ●トノサマガエル●カジカガエル●ニホンイシガメ●ヒバカリ ●ニホントカゲ●シロマダラ●ジムグリ●キクガシラコウモリ ●モモジロコウモリ●ユビナガコウモリ●カヤネズミ ●タゴガエル●ニホンアカガエル●モリアオガエル ●ニホンスッポン●タカチホヘビ●コキクガシラコウモリ
鳥類	●カムリカイツブリ●チュウサギ●オシドリ●トモエガモ ●ミサゴ●オオタカ●ハイタカ●サシバ●タマシギ●ヒメウ ●ダイゼン●タゲリ●ハマシギ●アオバト●アオバズク ●フクロウ●ヤマセシ●アクションビン●ブッポウソウ ●アカゲラ●オオアカゲラ●イワセキレイ●ハヤブサ ●チョウゲンボウ●ヒクイナ●ハマシギ●セイタカシギ ●サンショウクイ●クビタキ●ホオアカ●クロツラヘラサギ ●トビ●コウライアイサ●ハチクマ●ツミ●コアジサシ ●クマタカ●ヨタカ●サンコウチョウ●アカモズ
陸上昆虫類	●グンバイトンボ●オヨギカタビロアメンボ●ココイムシ ●ギンイチモンジセセリ●メスグロヒョウモン ●ツマグロキチョウ●ヨコミゾドロムシ ●ニッポンハナダカバチ
底生動物	●ニセアカマツガイ●トンガリササノハガイ●カタハガイ ●アカマツガイ●ヤマトシジミ●テナガエビ●カワスナガニ ●キイロサナエ●タバサナエ●ビワアシエダトビケラ ●ヨコミゾドロムシ
植物	●ヤシャゼンマイ●ツルマオ●オキナグサ●タコノアシ ●バイカイカリソウ●トキカイカリソウ●ウラジロイカリソウ ●オオバイカイカリソウ●ミヤコアオイ●ツメレンゲ ●ユキヤナギ●キシツツジ●ジョウボウザサ●ミクリ ●ヒナラン●シラン

※重要種とは…

- ◆国・関係各県・関係各市町村指定の天然記念物
- ◆「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種
- ◆「自然公園法」による指定動植物
- ◆「レッドデータブック」及び「レッドリスト」掲載種
- ◆地方において特筆すべき文献（地方版レッドデータブック等）掲載種

【高津川】

- スナヤツメ●ニホンウナギ●アブラボテ
●メダカ●ドジョウ●カジカ中卵型●カマキリ
- カスミサンショウウオ●アカハライモリ
●トノサマガエル●カジカガエル●タゴガエル
●モリアオガエル●イタチ●ユビナガコウモリ
●ジムグリ●ヒバカリ●モモジロコウモリ
- ハヤブサ●ヤマセシ●カムリカイツブリ
●チュウサギ●クロサギ●オシドリ●ミサゴ
●ハチクマ●オオタカ●サシバ●クマタカ
●ヨタカ●ハイタカ●マガン●トモエガモ●ヒメウ
●シノリガモ●イカルチドリ●チョウゲンボウ
●サンショウクイ●ノビタキ●タカブシギ
●ヨシキリ●セイタカシギ●アマツバメ
●ホオアカ●マダイチドリ●ダイゼン●コマドリ



オヤニラミ



カジカ中卵型



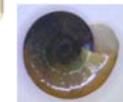
＜両生類＞
オオサンショウウオ



カジカガエル



カワスナガニ



クルマヒラマキガイ



ミサゴ



ギンイチモンジセセリ



グンバイトンボ



オオムラサキ



タコノアシ



ミクリ

水質管理

■ 美しい河川環境を保ちます

高津川においては、昭和46年飯田吊り橋より上流で水質環境基準のAA類型(BOD1mg/L)、下流でA類型(BOD2mg/L)に設定されており、江の川においては、昭和48年全域でA類型(BOD2mg/L)に設定されています。

高津川で4地点、江の川下流で5地点、毎年定期的に53項目(生活環境項目、健康項目等)の水質測定を行うとともに、水生生物調査も実施しています。



水生生物調査



カワゲラ
きれいな水に生息



ヒラドロムシ
少し汚い水に生息

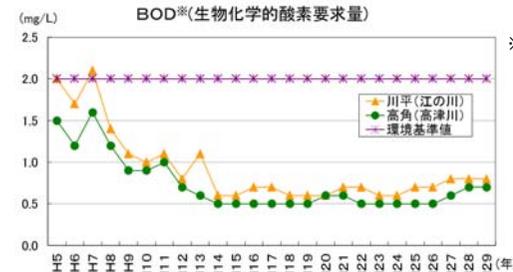
水質事故対応

■ 美しい河川を守り続けます

清浄な河川の水質をこれ以上汚さないための啓発と、汚濁源の放流等事故時には、汚濁の拡散防止に早急に対応できるよう「高津川水系水質保全連絡協議会」「江の川水系(下流)水質汚濁防止連絡協議会」の中に専門部会を設け、各関係機関相互の情報連絡を密に図り活動しています。



水質事故対応
(オイルマット設置)



※BOD: 排水を河川に放流したときに比較的分解されやすい有機物が微生物によって分解される時に、河川中でどれくらいの酸素が消費されるかを知らるためにイギリスで考案された指標。数値が小さいほど水質が良い。

2 石見の川づくり

7. 河川管理／水防活動／施設管理

河川管理

■日々の点検を行っています

洪水等による災害発生の防止（河川管理施設の設置、維持、修繕等）、河川の適正な利用の増進（発電、上水道、農工用水利使用等）、流水の正常な機能の保持（塵埃処理、河口の閉塞防止等）、許認可事務（河川法に係る許可、承認等）を行っています。



堤防除草（高津川）



河川の巡視

施設管理

■災害を未然に防ぐ施設の管理です

平常時から河川巡視等により、堤防及び河川施設等の点検を実施しています。特に出水期を迎えるにあたっては、堤防・護岸・排水機場・樋門等の総点検を実施し、堤防及び施設に異常がないか確認するとともに、樋門等については正常に作動するかどうかの確認も行っています。これは、堤防の破堤及び樋門等の機械作動不良による堤内地への被害を未然に防ぐために実施しています。

水防活動

■事故・災害にすばやい対応を

出水期前には防災体制に万全を期すため、関係機関とともに災害対策演習を実施しています。



高津川排水ポンプ車稼働状況（平成30年7月）



堤防点検状況



江の川排水ポンプ車稼働状況（平成30年7月）



江の川水防活動状況（平成30年7月）



災害対策演習状況



江の川下流総合水防演習（平成30年5月）

2 石見の川づくり

8. 洪水浸水想定区域図等の公表／重要水防箇所の公表

洪水浸水想定区域図等

■「洪水浸水想定区域図」等を公表しています

■ 浜田河川国道事務所 防災情報

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/modules/bousai3/>

洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定し得る最大規模の降雨(想定最大規模降雨)により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び推進、浸水継続時間を洪水浸水想定区域として公表しています。

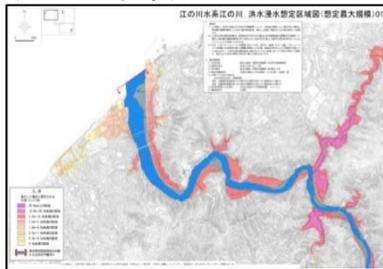
またこれと合わせ、当該河川の洪水防御に関する計画の基本となる降雨(計画規模降雨)により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域及び推進についても公表しています。

さらに、平成27年9月関東・東北豪雨においては、堤防決壊に伴う氾濫流により家屋が倒壊・流出したことや多数の孤立者が発生したことを踏まえ、住民等に対し、堤防の決壊に伴う氾濫流により家屋の倒壊等のおそれがある区域(家屋倒壊危険区域)を公表しています。

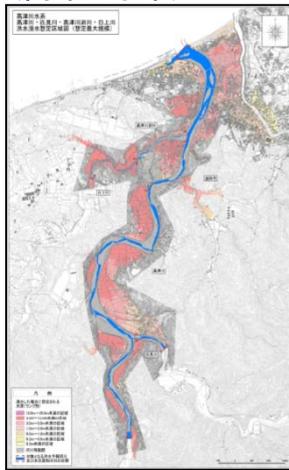
■ 公表図面

- ・ 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
- ・ 計画規模降雨による浸水想定区域図
- ・ 浸水継続時間
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

(江の川水系)



(高津川水系)



重要水防箇所の公表

■「重要水防箇所」を公表しています

■ 浜田河川国道事務所 重要水防箇所

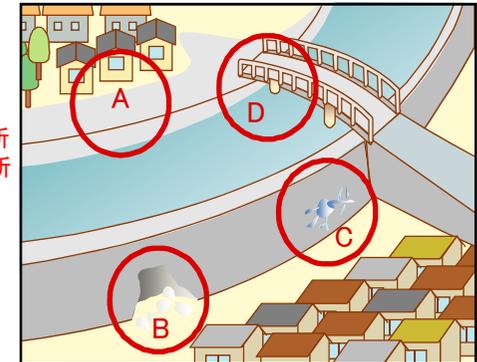
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/modules/bousai3/index.php?id=8>

■ 洪水時に危険が予想される箇所

危険が予想される箇所とは、

- A 堤防が低い場所
- B 大雨により堤防の法面が崩れたことがある場所
- C 過去に堤防から水がしみ出たところがある場所
- D 橋桁高が低い

など、水防上危険が予想され、重点的に巡視、点検し、警戒が必要とされている箇所のことです。



危険箇所のイメージ図

■ 水防警報

江の川及び高津川で洪水により周辺住民に重大な被害が生ずるおそれがある時、浜田河川国道事務所では、各市・町に水防活動が必要であることを通知する水防警報を発表しています。

水防警報は待機・準備・出動・指示・解除の5種類に分類されており、特に水防警報指示は、堤防に被害が発生した場合にその対策を指示するものであり、洪水により堤防が非常に危険な状態になっていることを示すものです。

水位情報周知河川における水位情報の発表

洪水予報を発表しない高津川派川及び白上川では、浜田河川国道事務所から、氾濫危険水位の到達情報を発表します。

2 石見の川づくり

9. 河川の洪水予報／防災情報の提供

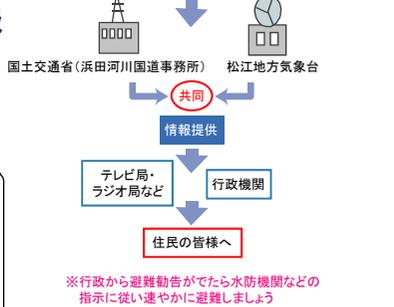
河川の洪水予報

■洪水予報の発表

江の川、高津川及び匹見川では、梅雨期や台風などの大雨により洪水のおそれがある場合、浜田河川国道事務所と松江地方気象台が共同で、流域の雨量や河川の水位を見ながら、洪水予報を発表します。



■大雨の時にカギになる河川水位情報



氾濫注意情報	氾濫警戒情報	氾濫危険情報	氾濫発生情報
氾濫注意水位に到達した時	避難判断水位に到達した時、あるいは、水位予測に基づき氾濫危険水位に達すると見込まれた時	氾濫危険水位に到達した時	氾濫が発生した時

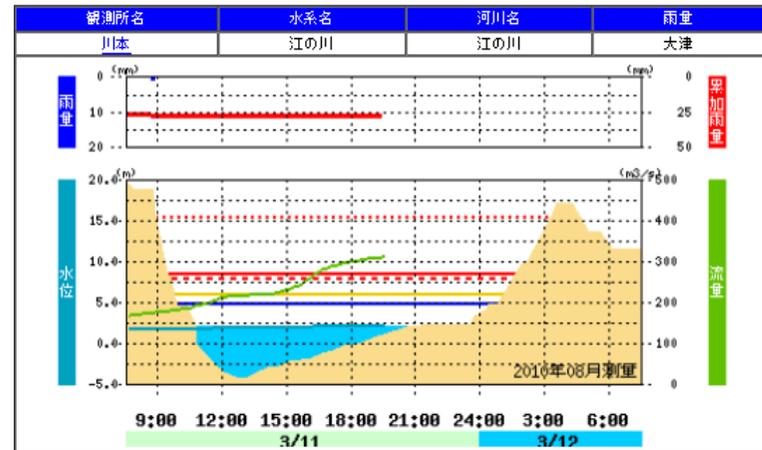
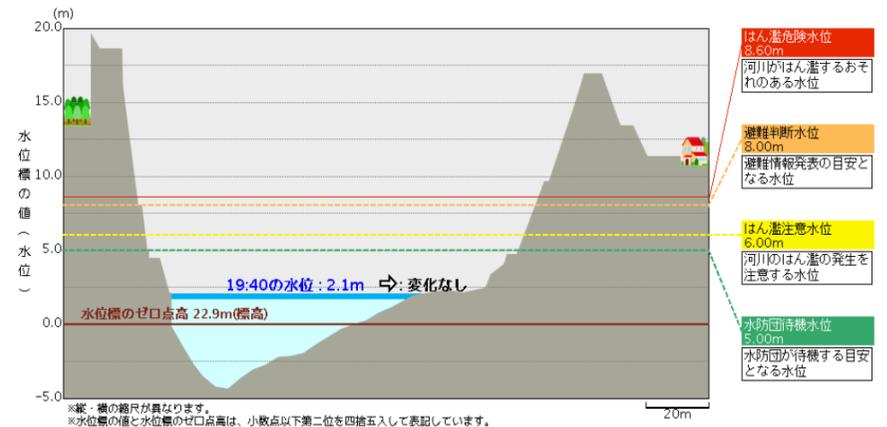
防災情報の提供

江の川、高津川の防災情報をホームページに掲載しています。

観測所: 川本かわもと

水位観測所付近の川の断面図		河川の水位の時間変化		閉じる		
水系名	河川名	管理者	位置	所在地	水位標のゼロ点高	雨量観測所
江の川	江の川	国土省 浜田河川国道事務所	左岸3630m	島根県長門郡川本町大字川本上新町 (川本東大橋下流約20m)	22.9m	大津

水位に「水位標のゼロ点高」を加えると水面の標高になります。



2 石見の川づくり

10. 水防災意識社会再構築ビジョン

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、江の川(下流)及び高津川において減災対策協議会を設置しています。関係機関の方と連携し、減災に向けて、水防災意識社会を再構築する取組を行っています。江の川(下流)及び高津川の減災協議会の情報をホームページに掲載しています。

■江の川(下流)及び高津川 減災対策協議会

<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/bousai/vision/vision-index.htm>



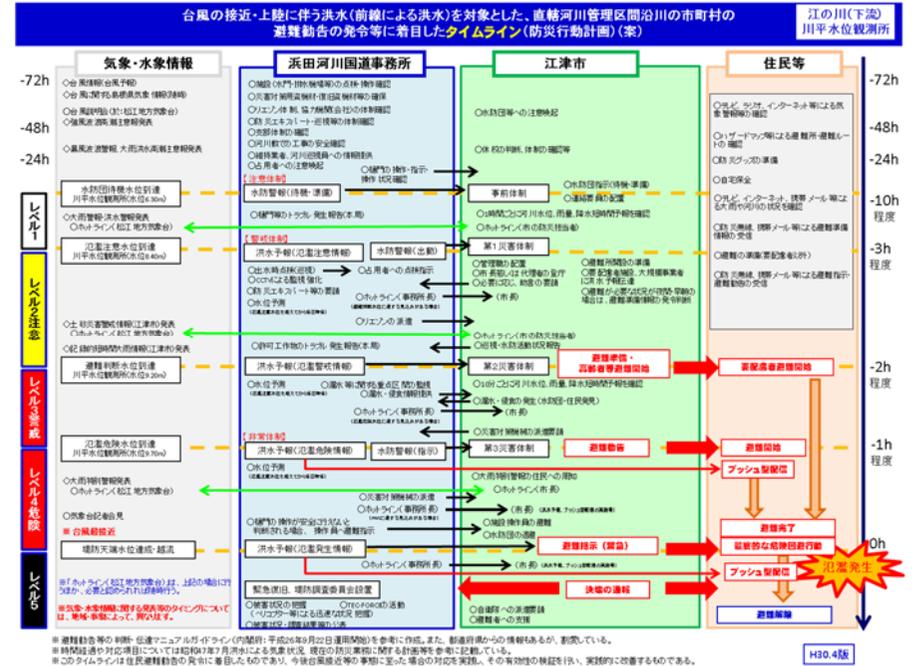
水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村(109水系、730市町村)において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

- <ソフト対策>** ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。
- <ハード対策>** ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。



防災教育

住民自らが危機を認識した的確な避難行動を行うための取組として、平成30年度より小中学校などと連携した洪水の特徴を踏まえた水害(防災)教育の普及・充実を目指し出前講座等の活動を実施しています。



授業の様子



使用した資料

3 石見の道づくり

1. 事務所の管轄する道路



国道9号は、京都市から下関市に至る総延長755.0kmの幹線道路です。事務所の管理区間は、江津市・浜田市・益田市・津和野町を通り、山口県との県境までの138.8kmです。その管理は、江津市と浜田市の82.9kmを浜田国道維持出張所が、残りの山口県境まで55.9kmを益田国道維持出張所が担当しています。

国道191号は、下関市から日本海側を通り益田市から中国山地を横断して広島市へ至る総延長290.9kmの道路です。事務所の管理区間は、山口県境から益田市中吉田町の国道9号との交差点までの15.4kmを益田国道維持出張所が担当しています。

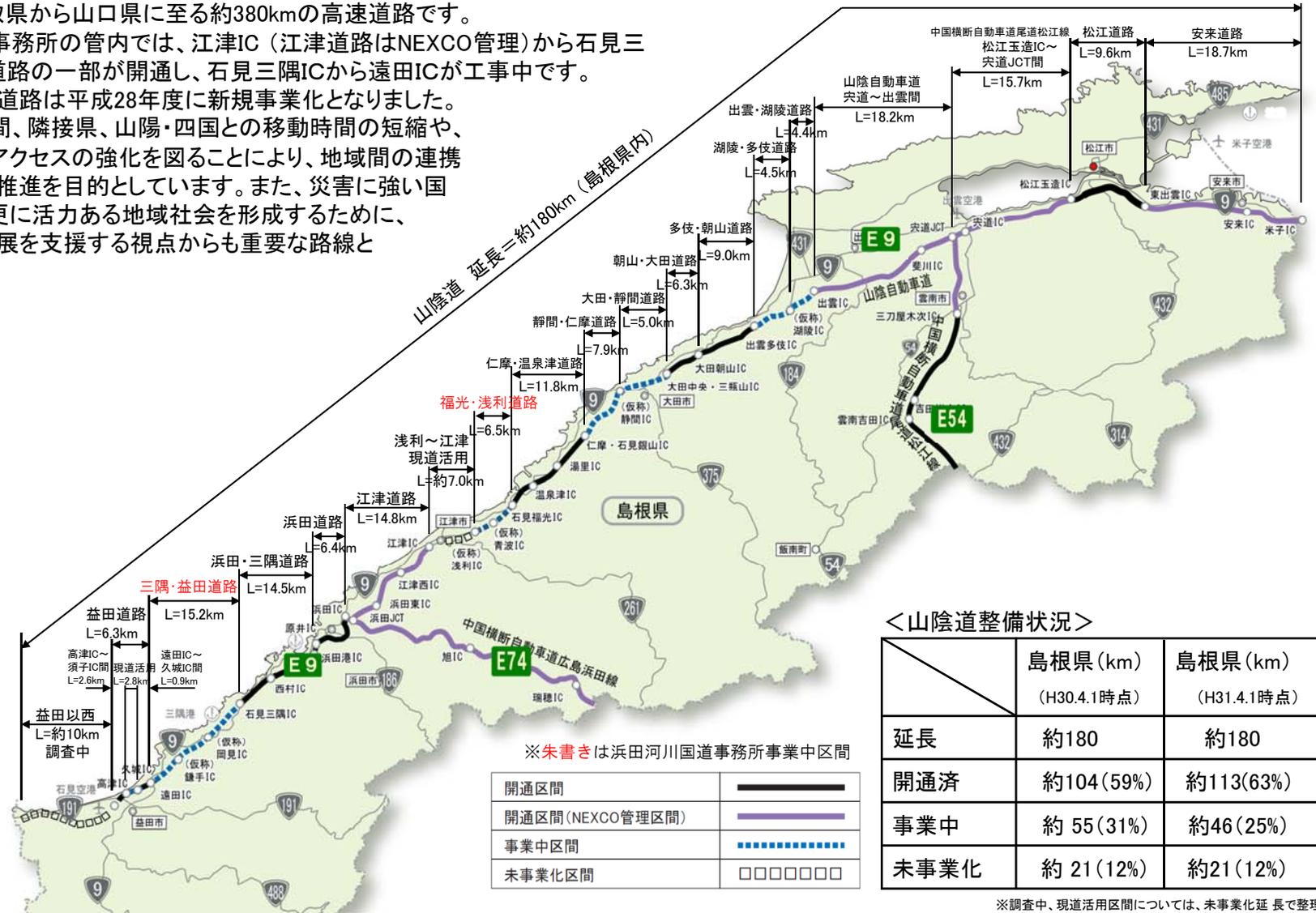
3 石見の道づくり

2. 山陰道の概要



山陰道の概要

山陰道は、鳥取県から山口県に至る約380kmの高速道路です。
 浜田河川国道事務所の管内では、江津IC（江津道路はNEXCO管理）から石見三隅ICまでと益田道路の一部が開通し、石見三隅ICから遠田ICが工事中です。
 また、福光・浅利道路は平成28年度に新規事業化となりました。
 島根県の東西間、隣接県、山陽・四国との移動時間の短縮や、空港、港湾へのアクセスの強化を図ることにより、地域間の連携強化及び交流の推進を目的としています。また、災害に強い国づくりを推進し、更に活力ある地域社会を形成するために、地域の自立的発展を支援する視点からも重要な路線となっています。



<山陰道整備状況>

	島根県(km) (H30.4.1時点)	島根県(km) (H31.4.1時点)
延長	約180	約180
開通済	約104(59%)	約113(63%)
事業中	約55(31%)	約46(25%)
未事業化	約21(12%)	約21(12%)

※調査中、現道活用区間については、未事業化延長で整理

3 石見の道づくり

3. 山陰道(浜田河川国道事務所管内の整備状況)



山陰道の整備状況



区間	須子～田万川間	益田道路	三隅・益田道路	浜田・三隅道路	浜田道路	江津道路	浅利～江津間	福光・浅利道路
事業化年度		H8年度	H24年度	H16年度	S53年度	S48年度		H28年度
開通年度		遠田IC～久城IC H22.3.27 開通 高津IC～国道9号 (県)久城インター線 H19.3.24 開通		原井IC～西村IC H27.3.14 開通 西村IC～石見三隅IC H28.12.18 開通	H5. 6. 3 開通	H15. 9. 21 開通	江津バイパス H5.3.25開通 (県)浅利渡津線 H31.3.17開通	
事業進捗率 (H31.3月末)	—	—	約 42 %	—	—	—	—	約3%
用地進捗率 (H31.3月末)	—	—	約 99 %	—	—	—	—	約1%
全体事業費	—	—	660億円	—	—	—	—	290億円
H31年度 事業概要	計画段階評価手続中	—	改良、トンネル工事、 橋梁上部・下部工事 (H27年度工事着手)	—	—	—	—	構造物等設計、 用地買収

3 石見の道づくり

4-1. 山陰道(福光・浅利道路)



道路事業の概要

■事業の目的

国道9号 福光・浅利道路(大田市温泉津町～江津市松川町間)は、急カーブや急な坂道、土砂災害危険箇所などの国道9号の問題を解消し、交通安全や緊急時の代替ルートを確認します。

■路線図



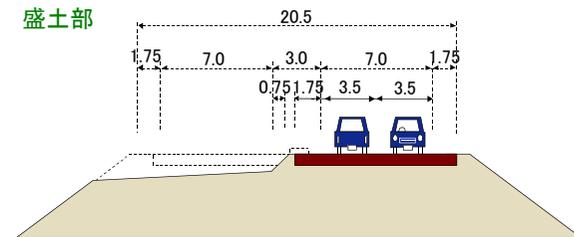
■計画概要

起 点	おおだ ゆ の つちようふくみつ 大田市温泉津町福光
終 点	ごうつ まつかわちようかみかわど 江津市松川町上河戸
延 長	約6.5km
道路区分	第1種3級
経 過	平成27年9月15日 都市計画決定 平成28年度事業化



石見福光ICより益田方面を望む

■道路構造



橋梁部(長大橋)



今年度の事業

平成31年度は、橋梁設計、構造物等設計、用地買収を推進します。

3 石見の道づくり

4-2. 山陰道(福光・浅利道路の進捗状況)



- ・平成29年度は、測量調査、地質調査、道路設計を実施し、平成30年2月に設計説明会を開催しました。
- ・平成30年度は、8～9月で現地説明・境界確認を完了させ、平成31年2月に用地補償説明会を開催しました。

<道路ができるまでの流れ>

1	平成28年4月事業化
2	事業説明会
3	測量・地質調査
4	皆様と設計協議 (設計説明会)
5	用地幅杭打設
6	現地説明・境界確認
7	用地測量・物件調査
8	土地代や補償などを説明
9	売買・補償成立
10	工事説明・工事
11	完成・開通

平成29年度



▲ 現地測量状況



▲ 地質調査状況



▲ 設計説明会状況 (都治地区 H30年2月)

平成30年度



▲ 用地幅杭打設状況 (H30年5月～7月)



▲ 現地説明・境界確認状況 (H30年7月～9月)



▲ 用地補償説明会状況 (都治地区 H31年2月)

3 石見の道づくり

5-1. 山陰道(三隅・益田道路)



道路事業の概要

■事業の目的

国道9号 三隅・益田道路(浜田市三隅町森溝上～益田市遠田町間)は、急勾配でカーブが連続する国道9号の問題を解消し、緊急時の代替ルートを確認します。

■計画概要

起 点	はまだ みすみちようもりみぞかみ 浜田市三隅町森溝上
終 点	ますだ とおだちよう 益田市遠田町
延 長	約15.2km
道路区分	第1種3級
経 過	平成23年10月30日都市計画決定 平成24年度事業化 平成27年度工事着手

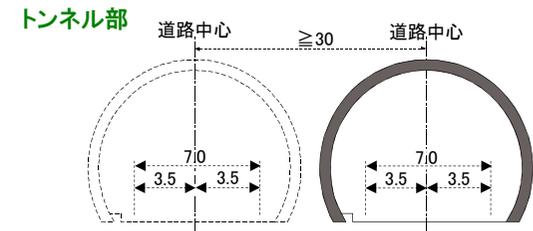
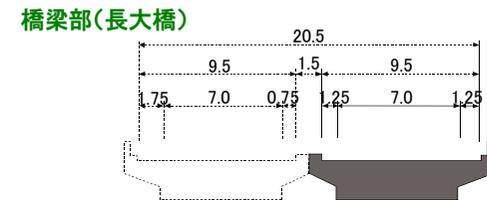
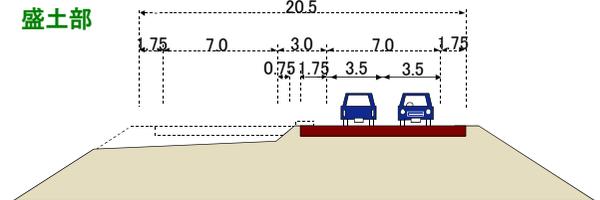


石見三隅ICより益田方面を望む

■路線図



■道路構造



(単位:m) 33

今年度の事業

平成31年度は、埋蔵文化財調査、用地買収等を引き続き行い、道路改良、橋梁、トンネル等の工事を推進します。

3 石見の道づくり

5-2. 山陰道(三隅・益田道路の進捗状況)



岡見地区改良第2工事



上古市地区改良外工事



3 石見の道づくり

5-3. 山陰道(三隅・益田道路)



i-Constructionの推進

建設業は、**社会資本の整備の担い手**であるとともに、安全・安心の確保を担う**必要不可欠な「地域の守り手」**です。
 一方、高齢化等により建設業就業者の大幅な減少が予測され、新規入職者の増加と**生産性向上が不可欠**となっています。
 このため、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用する「**i-Construction**」を推進し、**建設現場の生産性を2025年度までに2割向上**を目指しています。

■建設業就業者の大幅な減少

【現場技能労働者数の推移予測】

343万人(2015年) ⇒ 216万人(2025年) **約130万人減**

■建設現場を最先端の工場へ

近年の衛星測位技術等の進展とICT化により、建設現場においても**3次元データやロボットを活用した施工**を実現



切土量をシミュレーション

制御装置

写真提供: カナツ技建工業(株)(島根県松江市)
 ※i-Construction国土交通大臣賞受賞(H29)

三隅・益田道路の平成30年度の実績
 平成30年度完成工事 **31件** の内
13件(約4割)で i-constructionの取組を実施

■i-Construction技術の取組み事例 (岡見IC改良第2工事)

日々の測量集計の管理が自動化される技術を活用し、重機の刃先の座標データと搭載したステレオカメラで計測したデータから**最新の地形データを生成し、3次元での表示を可能**としています。

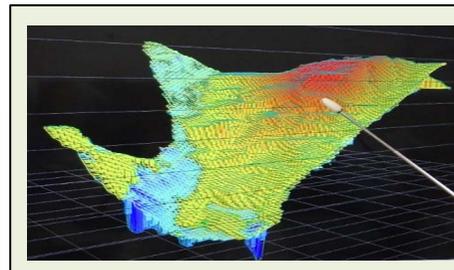


GPSアンテナ
 ステレオカメラ



3次元設計データを自動追尾型TS測量に活用

タブレット画面



3D表示画面



i-Construction技術を利用した施工打合せ

【施工業者のコメント】

- ・日々の施工量がリアルタイムに確認できる。
- ・出来高、点検測量作業が省略され、掘削作業の中断が減少した。

3 石見の道づくり

6-1. 山陰道(須子～萩間の概要)



- 社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会において、「小浜～田万川(約5km)」、「木与付近(約5km)」、「大井～萩(約15km)」の3区間が平成27年4月に優先区間に選定され、「須子～小浜(約7km)」の1区間が平成29年8月に優先区間に追加されました。
- 「木与付近(約5km)」は平成29年度に「木与防災」として事業化されました。
- 「大井～萩(約15km)」は平成31年度より都市計画変更手続きを進めています。
- 「須子～田万川(須子～小浜(約7km)小浜～田万川(約5km))」は、引き続き計画段階評価手続きを進めています。

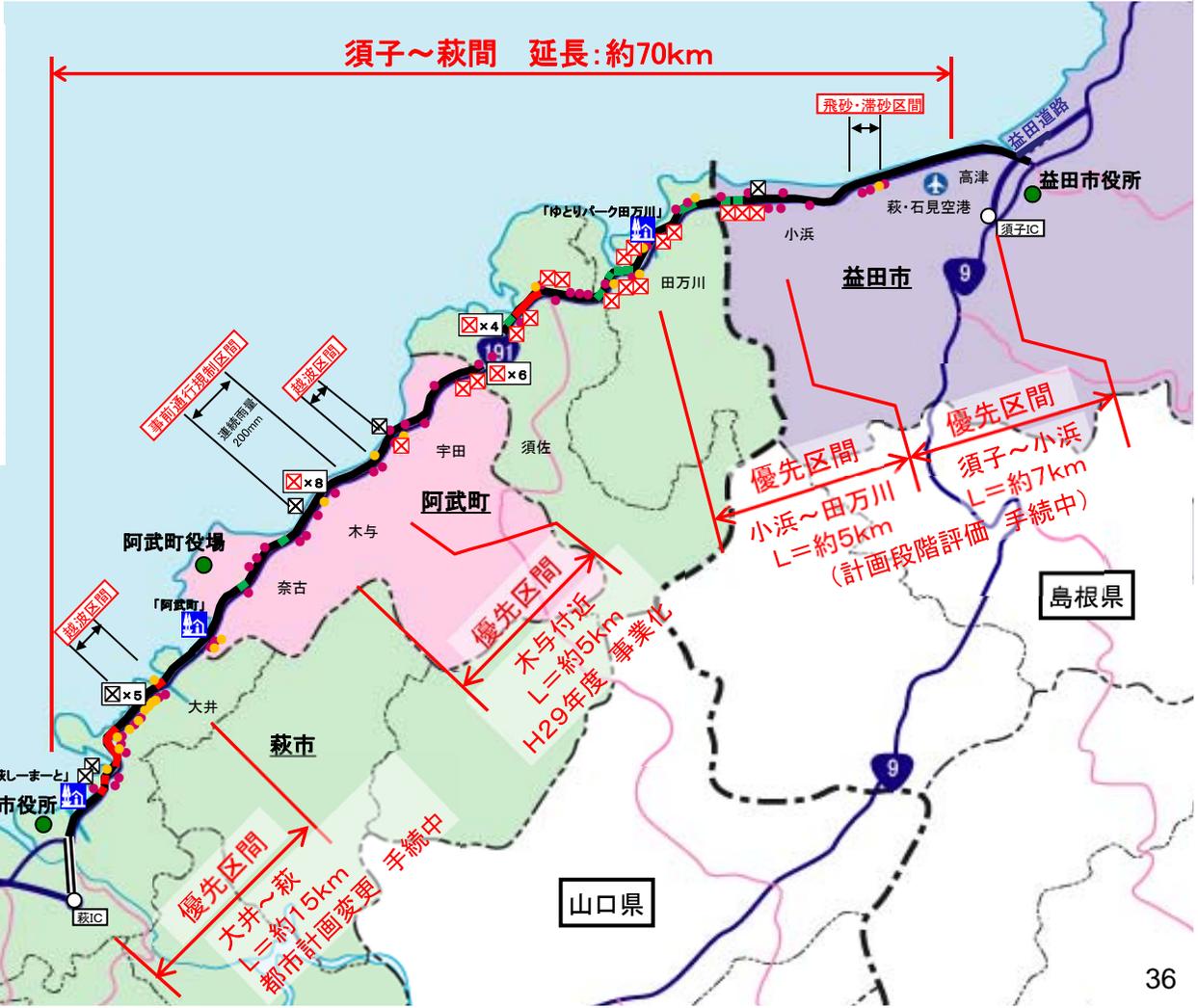


凡例	例
高規格幹線道路	地域高規格道路
— (solid blue)	— (dashed blue)
— (dotted blue)	— (dotted blue)
— (dotted blue)	— (dotted blue)
○ (red)	○ (red)

(H31.4月現在の道路網)

凡例	対象道路	土砂災害危険箇所(調査済)	土砂災害危険箇所(調査未済)
4車線	== (red)	== (red)	== (green)
2車線	— (red)	— (red)	— (green)

凡例	
防災点検要対策箇所 ※1	● (yellow)
土砂災害危険箇所 ※2	● (purple)
災害通行止め箇所(発生回数)	☒ ×8
事故通行止め箇所(発生回数)	☒ ×5
通行規制区間(規制基準)	— (with truck icon)



3 石見の道づくり

6-2. 山陰道(須子～萩間の概要)



- 須子～小浜間については有識者委員会意見を踏まえ、別線パイプルート案に対する意見聴取を実施中。
- 小浜～田万川間については有識者委員会意見を踏まえ、今後別線パイパス案含め検討を進め、別途意見聴取を実施予定。



- 別線パイパス
- :【案A】須子～小浜間を最短で結びつつ萩・石見空港へのアクセス性を優先したバイパス案
 - :【案B】須子～小浜間を短く結びつつ産業拠点(石見臨空ファクトリーパーク・国営農地)へのアクセス性も考慮したバイパス案
 - :【案C】須子～小浜間の産業拠点(石見臨空ファクトリーパーク・国営農地)へのアクセス性を優先したバイパス案
 - : 中間IC設置箇所案

3 石見の道づくり

7-1. 山陰道の整備効果



山陰道の整備で期待される効果

東西に長い島根県の国道9号の移動時間の短縮に、山陰道の整備効果が期待されます。



3 石見の道づくり

7-3. 山陰道の整備効果



広域周遊観光の向上

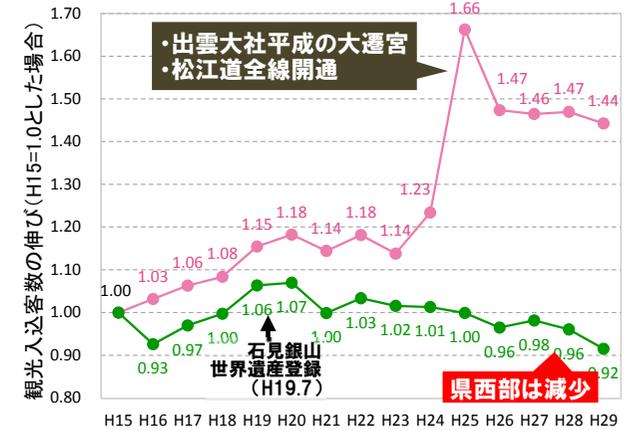
尾道松江線の整備等により、県東部の観光入込客数は大幅に増加している一方、県西部は、東西方面の周遊性が悪く、島根県東部と島根県西部、山口県とのツアー数が少ない状況です。また、島根県西部へは中国地方以外からの観光客が少なく、全体の観光客数も減少傾向になっています。山陰道により広域周遊観光が確保され、観光客や周遊観光ツアーの増加が期待されます。

■ 中国地方を周遊する主な観光ツアーの状況

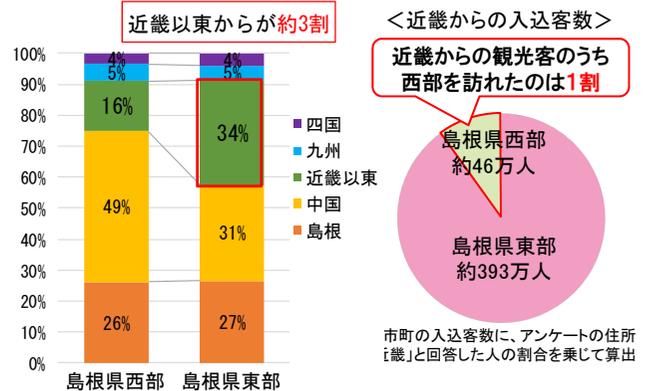


資料: JTBのHPより、H29.8末時点でのバスツアー募集件数をカウント
近畿以東から島根県東部の観光地を経由するバスツアーを対象。

■ 島根県内の観光入込客数の推移(H15=1.0)



■ 島根県を巡る観光客の所在地(H29)



3 石見の道づくり

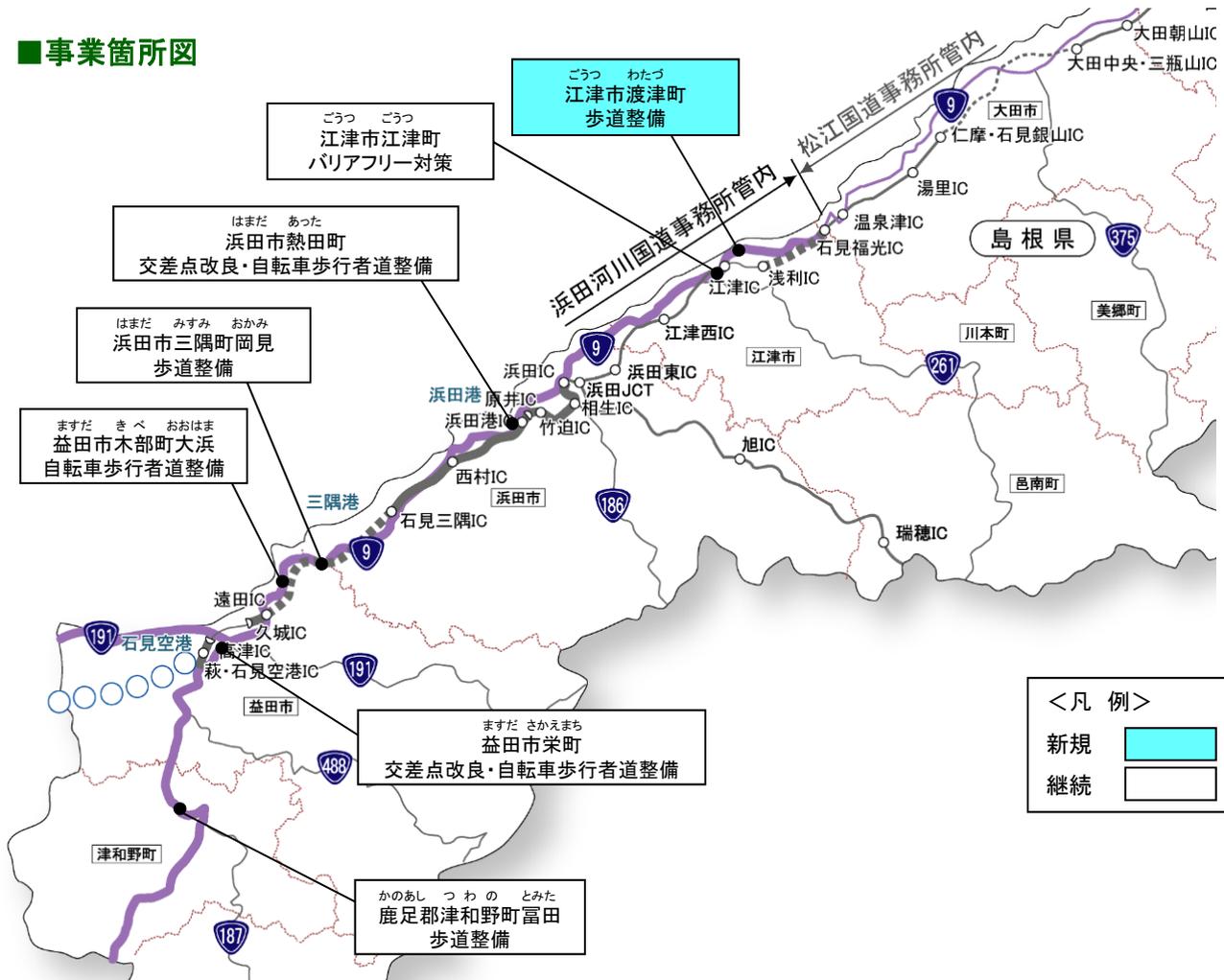
8. 道路の交通安全

交通安全事業の目的

交通事故対策の推進および安全で快適な歩行空間の構築を目指し、主に通学路に指定されていながら歩道が未設置もしくは歩道が狭い箇所を重点的に歩道や交差点改良等の整備を行う交通安全事業を進めています。

平成31年度は、江津市内や浜田市内など計7箇所において、調査設計及び、用地買収、工事を推進します。

事業箇所図



(交差点改良・自転車歩行者道整備予定箇所)



(自転車歩行者道整備予定箇所)



(交差点改良・自転車歩行者道整備予定箇所)

3 石見の道づくり

9. 道路の維持管理

「島根県道路メンテナンス会議」設置

地方公共団体の三つの課題(人不足・技術不足・予算不足)に対して、国土交通省が都道府県と連携して、支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するため、『道路メンテナンス会議』を設置しています。

会議設置の背景

- 急速に進む施設の老朽化
- 国、地方とも厳しい財政状況の中、道路施設の補修や更新への的確な対応が必要
- 的確に対応を進めるために、国全体として実態の把握、計画的な補修・更新が必要

会議の役割

- 道路法第28条の2(道路の管理に関する協議会の設置)に位置付け
- 各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理を促進し、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化を図る

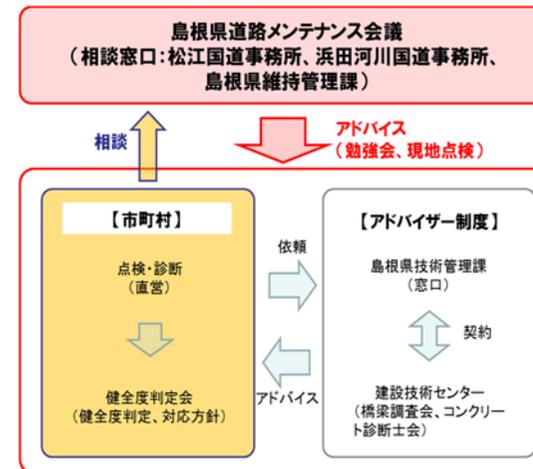
■島根県内の取り組み



橋梁点検講習会



アドバイザー制度と連携し個別支援



●国土交通省が都道府県と連携して、橋梁点検講習会(メンテナンス会議)、アドバイザー制度(島根県)、橋梁管理実務者研修(中国技術事務所)など、市町村ニーズにあわせた技術支援を行っています。

3 石見の道づくり

10-1. 冬期の道路管理

冬期の道路管理の概要

山陰は山陽にくらべて冬期に降雪が多く、特に山間部では積雪の恐れがあり、冬期の交通確保は中山間地域の重要な課題の一つでもあります。国道9号は積雪寒冷地【雪寒地域】も通過しており、降雪、凍結、圧雪、なだれ等の現象によって生じる障害を防止するため除雪・防雪対策を行います。

雪寒地域とは、下記条件の両方又はどちらかの地域に属する所で、浜田河川国道事務所管内は雪寒地域に該当する所があります。

雪寒地域：2月の積雪の深さの最大値の累年平均(過去5年以上の間における平均)が50cm以上の地域

寒冷地域：1月の平均気温の累年平均が0℃以下の地域



津和野町内での一般国道9号除雪作業



3 石見の道づくり

10-2. 冬期の道路管理

大雪時の除雪作業のための通行規制

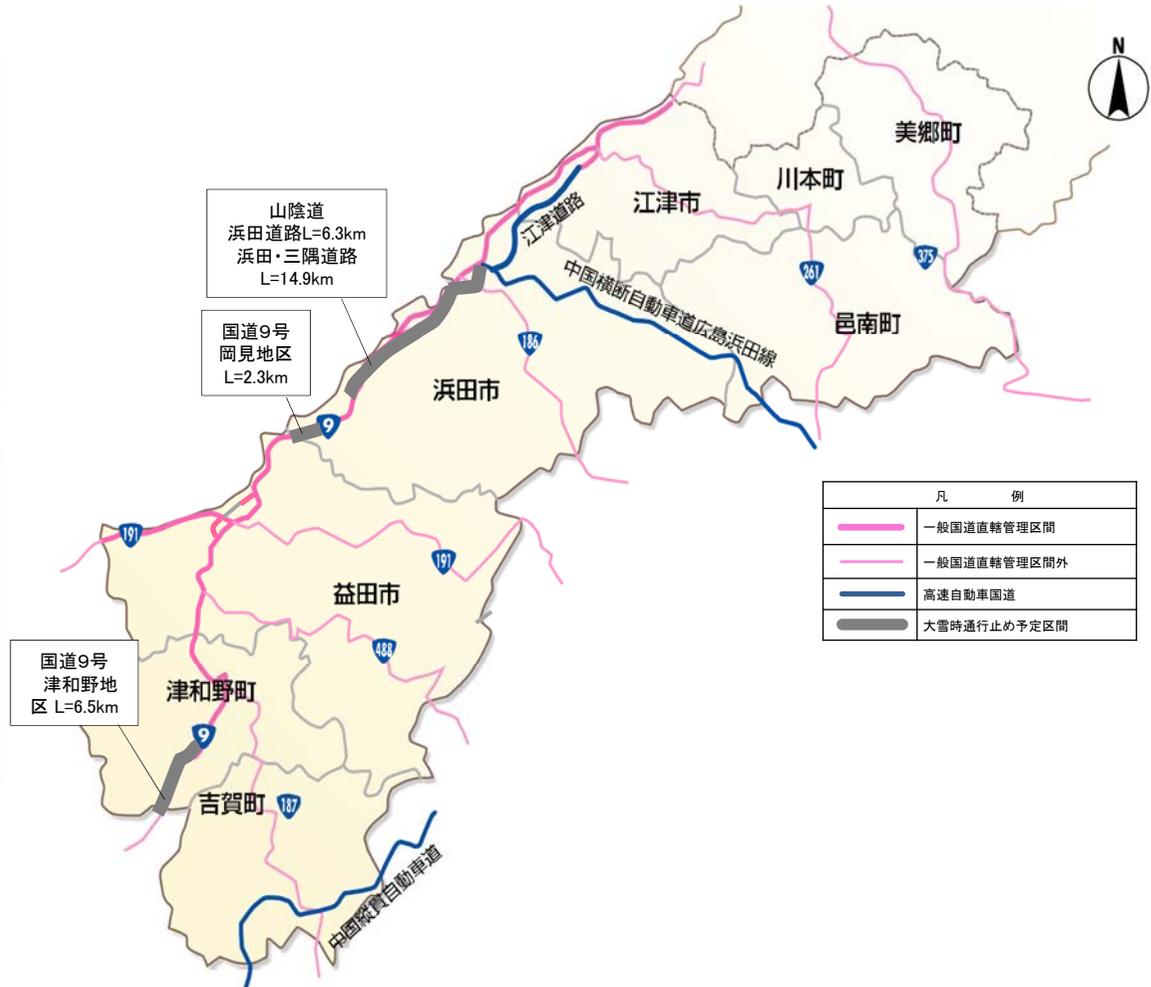
浜田河川国道事務所が管理している道路のうち、冬期に大型車等の立ち往生車両が発生する恐れが高い3区間を「大雪時通行止め予定区間」に指定して、大雪時には通行止めを行い、集中的な除雪により、立ち往生車両の発生を防止します。その他の区間においても、降雪状況等により通行止めを行う場合があります。



江津市内での立ち往生状況



津和野町内での立ち往生状況



3 石見の道づくり

11-1. 道路の安全確保

道路の事通行規制

異常気象時(長雨や豪雨、台風による暴風雨等)において、実際に道路のり面の崩壊や落石等の災害が発生していなくても、道路通行者の安全確保のため、事前通行規制として通行止めを行うことがあります。

浜田河川国道事務所管内では、浜田道路(浜田IC~原井IC)、浜田・三隅道路(原井IC~石見三隅IC)、国道9号(益田市神田町三星~鹿足郡津和野町枕瀬)において、雨量に応じて事前通行規制を行います。

■事前通行規制のある区間の位置



■過去の通行止めの事例

(国道9号において合計7回)

昭和60年 6月23日	時間不明
昭和60年 7月 6日	4:30~ 7:30
平成 5年 9月 4日	8:15~14:40
平成 7年 7月 3日	2:00~14:40
平成 9年 7月27日	10:30~翌日19:00
平成25年 6月20日	5:10~ 8:30
平成25年 7月27日	13:25~18:00
平成29年 7月 5日	8:00~13:40

3 石見の道づくり

11-2. 道路の安全確保

事前通行規制区間

■津和野町国道9号事前通行規制区間

津和野町内の国道9号では連続雨量200mmになった時に通行止めを行う区間があります。



※国土地理院（電子国土WEB）を複製したものである。

■山陰道通行規制区間

山陰道の区間では連続雨量又は、組合せ雨量が規定値になった時に通行止めを行う区間があります。



※国土地理院（電子国土WEB）を複製したものである。

3 石見の道づくり

12. 道路ライブカメラ

インターネットによる道路情報提供

浜田河川国道事務所HPでは、国道9号及び国道191号を安心して通行して頂くため、ライブカメラを用いた道路情報の提供を行っています。

●浜田河川国道事務所HP画面

浜田河川国道事務所
～冬期カメラ映像公開～

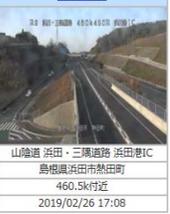
マップ上のカメラアイコン をクリックすると拡大映像を見ることができます。



▼カメラ画像一覧

中国地方の
道路情報ページへ

ライブカメラ映像 画像をクリックすると拡大映像を見ることができます。

<p>浅利トンネル西</p>  <p>国道9号 浅利トンネル西 島根県江津市浅利町 433.0k付近 2019/02/26 17:08</p>	<p>江津トンネル東</p>  <p>国道9号江津BP 江津トンネル東 島根県江津市彦津町 436.0k付近 2019/02/26 17:09</p>	<p>相生IC</p>  <p>山陰道 浜田道路 相生IC 島根県浜田市黒川町 455.7k付近 2019/02/26 17:09</p>	<p>浜田池IC</p>  <p>山陰道 浜田・三隅道路 浜田池IC 島根県浜田市熱田町 460.5k付近 2019/02/26 17:08</p>
<p>現ヶ原山トンネル西</p>  <p>山陰道 浜田・三隅道路 現ヶ原山トンネル西 島根県浜田市吉池町 465.3k付近 2019/02/26 17:09</p>	<p>西村IC</p>  <p>山陰道 浜田・三隅道路 西村IC 島根県浜田市西村町 467.8k付近 2019/02/26 17:09</p>	<p>西村登坂</p>  <p>国道9号 西村登坂 島根県浜田市西村町 469.3k付近 2019/02/26 17:08</p>	<p>三隅トンネル東</p>  <p>国道9号 三隅トンネル東 島根県浜田市三隅町向野田 476.5k付近 2019/02/26 17:09</p>

<p>岡見登坂</p>  <p>国道9号 岡見登坂 島根県浜田市三隅町岡見 480.5k付近 2019/02/26 17:18</p>	<p>益田道路 飯田</p>  <p>国道9号 益田道路 飯田 島根県益田市飯田町 500.7k付近 2019/02/26 17:18</p>	<p>津和野町 河村</p>  <p>国道9号 津和野町河村 島根県鹿足郡津和野町河村 518.0k付近 2019/02/26 17:18</p>	<p>東津和野大橋</p>  <p>国道9号 東津和野大橋 島根県鹿足郡津和野町耕田 528.9k付近 2019/02/26 17:18</p>
<p>青野山トンネル南</p>  <p>国道9号 青野山トンネル南 島根県鹿足郡津和野町寺田 530.2k付近 2019/02/26 17:18</p>	<p>津和野スノーステーション南</p>  <p>国道9号 津和野スノーステーション南 島根県鹿足郡津和野町中座 533.9k付近 2019/02/26 17:18</p>	<p>田万川トンネル東</p>  <p>国道191号 田万川トンネル東 島根県益田市飯浦町 145.8k付近 2019/02/26 17:18</p>	

●免責事項

ここで提供している道路映像は、道路管理目的で収集しているため、観測機器のメンテナンスや不具合等により、一時的に異常と思われる映像が表示されることや、通信機器等の不都合等により、予告なしでサービスを休止することや、更新時滞が遅れる場合があります。

本画面情報と実際の道路路面状況は異なる場合があります。実際に走行される場合は、現地の路面状況、交通規制の情報にご注意下さい。

また、提供している情報を使用したことにより生じたいかなる障害、損害に対して一切の責任を負わないものとしますので、あらかじめご了承下さい。

中国地方の
道路情報ページへ

[TOP](#) [浜田河川国道事務所](#)

浜田河川国道事務所(国道9号・191号冬期道路路面状況映像)

3 石見の道づくり

13-1. 「道の駅」

道の駅とは ～地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場～

「鉄道に駅があるように、道路にも駅があってもよいのではないか」

■道の駅の3つの機能

休憩	・24時間無料で利用できる駐車場・トイレ
情報発信	・道路情報、観光情報、緊急医療情報
地域の連携	・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で地域と交流を図る

■道の駅の整備主体(一体型と単独型)

機能区分	一体型		単独型
	道路管理者	市町村等	市町村等
(1) 休憩機能	駐車場、休憩所、トイレ	・駐車場、トイレ、公園 ・レストラン、休憩所、宿泊施設等	左記の全てを整備
(2) 情報発信機能	道路情報提供施設	・電話、FAX等、各種情報施設 ・案内所、地域情報提供施設 ・物産館、郷土資料館、美術館 ・イベント広場、交流ホール、会議室	

■重点「道の駅」

地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取り組みが期待できる駅として、平成26年度に「ゆうひパーク浜田」(浜田河川国道事務所管内)が重点「道の駅」に選定されています。

※地域交流の拠点「道の駅」として選定。

3 石見の道づくり

13-2. 「道の駅」

島根県内の道の駅: 28箇所 (H31.4.1現在)

浜田市		美郷町		出雲市		松江市	
⑲	ゆうひパーク浜田	⑰	グリーンロード大和	⑦	湯の川	①	本庄
⑳	ゆうひパーク三隅			⑧	大社ご縁広場	②	秋鹿なぎさ公園
益田市		江津市		⑨	キララ多岐	安来市	
㉓	サンエイト美都	⑱	サンピコごうつ	雲南市		③	あらエッサ
㉔	匹見峡			⑩	さくらの里きすき	④	広瀬・富田城
津和野町		川本町		⑪	おろちの里	奥出雲市	
㉕	シルクウェイにちはら	⑲	インフォメーション	⑫	掛合の里	⑤	酒蔵奥出雲交流会
㉖	津和野温泉なごみの里		センターかわもと	⑬	たたらば壺番地	⑥	奥出雲おろちループ
吉賀町		邑南町		大田市		飯南町	
㉗	かきのきむら	㉔	瑞穂	⑯	ロード銀山	⑭	頓原
㉘	むいかいち温泉					⑮	赤来高原



3 石見の道づくり

13-3. 「道の駅」

事務所管内の道の駅

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」、の3つの機能を併せ持つ休憩施設が道の駅です。

浜田河川国道事務所管内には12箇所の道の駅があり、直轄管理を行っている道の駅は4箇所あります。



シルクウェイにちはら

- 中国自動車道・六日市ICから国道187号を益田方面へ約36km(約40分)
- 益田市から国道9号を津和野方面へ約18km(約20分)
- 石見空港から約30分
- JR山口線・日原駅から石見交通バス益田(医光寺)行きで約10分
- 青原駅から徒歩約10分
- 連絡先 島根県鹿足郡津和野町池村1997
TEL 0856-74-2045




ゆうひパーク三隅

- 浜田自動車道・浜田ICから国道9号を益田方面へ約16km(約20分)
- JR山陰本線・折居駅から車で約2分
- 連絡先 島根県浜田市三隅町折居220-1
TEL 0855-32-2880



サンピコごうつ

- 山陰道・江津ICから国道9号を松江方面へ約11km(約15分)
- 連絡先 島根県江津市後地町995-1
TEL 0855-55-3151



ゆうひパーク浜田
地方創生 重点「道の駅」

- 浜田自動車道・浜田ICから国道9号(山陰道)を益田方面へ約3km(約3分)
- JR山陰本線・浜田駅から車で約10分
- 連絡先 島根県浜田市原井町1203-1
TEL 0855-23-8000

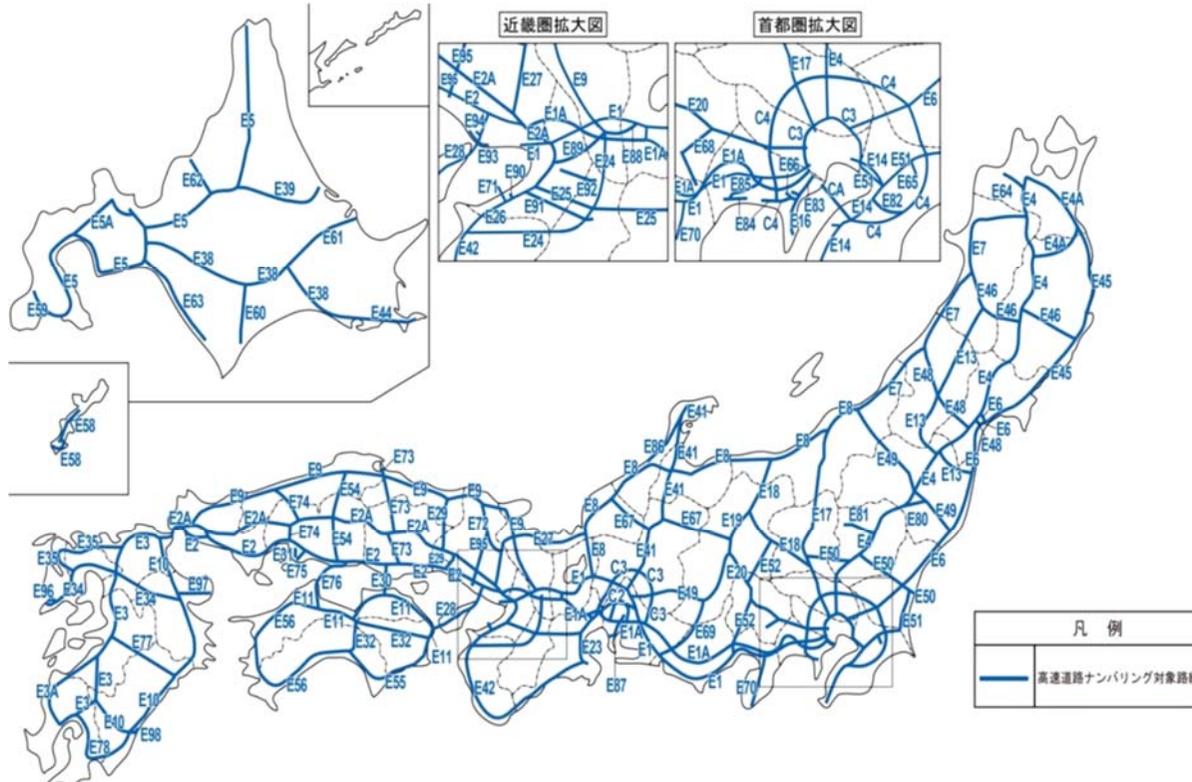
3 石見の道づくり

14. 高速道路ナンバリングの導入

高速道路ナンバリング

- 整備の進む我が国の高速道路ネットワークにおいて、路線名に併せ、その地固有の言語に依存しない「ナンバリング」を導入し、訪日外国人をはじめ、すべての利用者にわかりやすい道案内を行っています。
 - 2020年までの早期に効果が発揮されるように、コストも考慮しつつ、計画的に標識を整備しています。
- ※すべての利用者に配慮し、原則として、路線番号と既存の路線名は併用して表示
- ・主要な空港・観光地、主要な観光周遊ルート・外国人によるレンタカー利用が多い地域の路線
 - ・2020年東京オリンピック競技大会会場へのアクセス路線 経路選択の分岐となるJCT周辺

■高速道路ナンバリング 全国図



高速道路入口付近における案内イメージ

路線シンボル 例



【対象路線】

- ・山陰自動車道
- ・鳥取豊岡宮津自動車道
- ・京都縦貫自動車道

4 石見の地域づくり

1. 地域との協働

地域づくりの取り組み

石見地域の豊かな自然・歴史・文化を地域の資源として捉え、それらを活かした個性的で魅力ある地域づくりが求められています。また、これからの河川や道路整備には、自然との調和や地球温暖化対策の視点も重要となります。浜田河川国道事務所では、河川事業・道路事業共に地域の方々とのふれあいを通じた美観活動や、歴史資源を活かした街づくり支援など、地域と一体となった様々な取り組みを行っています。

■ 河川事業関連

水辺EN組プログラム

河川協力団体

■ 道路事業関連

ボランティア・サポート・プログラム

夢街道ルネサンス



4 石見の地域づくり

2. 河川協力団体

河川協力団体

『河川協力団体制度』とは、河川の維持、河川環境の保全などの河川の管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等について『河川協力団体』として法律上位置付け、河川管理者と河川協力団体が充実したコミュニケーションを図り、互いの信頼関係を構築することで、河川管理のパートナーとしての活動を促進し、地域の実情に応じた河川管理の充実を図ることを目的とした制度です。

平成25年6月の法律改正により始まった河川協力団体制度ですが、浜田河川国道事務所管内においては、平成30年度募集に対し応募のあった2団体について初めて認定がなされ、活動が開始されたところです。

認定された各団体については、河川の環境整備活動などを通じて、国と地域の連携を強化する活動に取り組んでおられます。



護岸植栽活動(Pegasusクラブ)



清掃活動状況(高橋建設)



河川協力団体指定伝達式



河川協力団体の詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/rcg/index.html>

4 石見の地域づくり

3. 河川ボランティア活動

水辺EN組プログラム

河川の美しい環境を後世に引き継ぐため、自分たち自身の手で河川をもっと美しくする活動の推進を目指し、流域住民と連携した川づくり・河川管理を行う「水辺EN組プログラム」を、平成13年より高津川と江の川において実施しています。

EN(en)は縁、円、環境・周囲(Environment)を意味しています。河川敷を養子とし、活動団体が養親となる(縁組)もので、年3回以上の河川美化清掃ボランティア活動を行います。

平成29年4月末現在で13団体が河川敷の空き缶などのゴミ拾い、パンジーなどの花の植栽等を行っています。今後も幅広く参加を募っていきます。



ボランティア活動状況



■江の川の参加団体

団体名	参加者	場 所
江津本町花の会	18名	江津市江津町・江の川左岸 280m
甘南備の里	60世帯	江津市桜江町・江の川右岸 45m
木路原自治会	51世帯	川本町木路原・江の川左岸 20m
浜原新町自治会	18世帯	美郷町浜原・江の川右岸 150m
谷住郷まちづくり協議会	210世帯	江津市谷住郷・江の川右岸 1,300m
因原自治会	260世帯	川本町因原・江の川左岸 360m
渡津小学校	25名	江津市渡津町・江の川右岸 10m
岩貝・大元花の会	10名	江津市渡津町・江の川右岸 320m

■高津川の参加団体

団体名	参加者	場 所
須子町自治会	45名	益田市須子町・高津川右岸 300m
レインボー	5名	益田市高津・高津川左岸 20m
横田花・花会	15名	益田市横田町・匹見川右岸 400m
大塚自治会	50名	益田市中島町大塚地先・高津川右岸
高橋建設株式会社	23名	益田市飯田町一須子町・高津川左右岸

参加団体を随時募集していますので、希望される方は下記までご連絡下さい。

浜田河川国道事務所 占用調整課 TEL(0855)22-2486

4 石見の地域づくり

4. 道路ボランティア活動

ボランティア・サポート・プログラム

「ボランティア・サポート・プログラム」とは地域住民、地元企業及び道路管理者が協力して道路の清掃美化活動を行い、地域住民共有の生活空間である道路への愛着心を深めるとともに、道路利用者のマナー向上を啓発することを目的としています。

「ボランティア・サポート・プログラム」は多くの方に参加頂いています。その活動が評価され、多くの団体が表彰されています。

協定年度	団体名	参加人数
H14	はなを愛する会(パナックしながわ)	5名
	青葉会	17名
	はなさか	3名
	(株)中電工 益田営業所	24名
H15	渡津花づくり同好会	25名
	寺戸周平ファミリー	2名
	山本利男ファミリー	3名
H16	(株)石西社(シルクウェイにちはら)	13名
	安田婦人会	13名
	神田花クラブ(本町)	20名
	国府地区国道県道改善促進期成同盟会	23名
H17	ローソン 浅利江津店	19名
H18	(公社)益田市シルバー人材センター中吉田班	31名
	(社福)いわみ福祉会桑の木園	27名
	コスモス会	5名
	(株)I S P	83名
H19	永瀬石油(株)西部支店	4名
	(株)野村組	27名
	大成電気水道工業(株)	7名
	石東スズキ(株)	8名
H20	(公社)島根県トラック協会益田支部	15名
	安田地区ボランティア協議会	29名
H21	ナイキACGファンクラブ・しまね自然歩道クラブ	11名
H22	山陰中央新報浜田販売店	11名
	地域を明るくする会	16名
H24	大滝を美しくする会	6名
	(株)マシノ	7名
	渡津万寿会大元支部	19名
	ライラックス	2名
H26	ナルク益田	25名
	(株)オープンハートアライヴ	7名
	アイフルホーム浜田店(株)イワナミ	7名
H30	西村1・ロードナイン・万年青会	13名

計33団体 (浜田17・益田16) 527名



ボランティア活動状況



ボランティア活動状況



浜田河川国道事務所長表彰

参加団体を随時募集していますので、希望される方は下記までご連絡下さい。

浜田河川国道事務所 道路管理課
TEL(0855)22-3136

4 石見の地域づくり

5-1. みちと地域活動

夢街道ルネサンス



「夢街道ルネサンス」とは、「みち」と「地域」の一体的な発展を目指すため、歴史・文化・自然などの魅力を再発見し、地域資源を活かした地域づくりを支援するものとして、中国経済連合会と中国地方整備局が推進しているものです。平成13年度に「夢街道認定制度」を創設し、地域が主体となって地域づくりを展開していけるように支援を行っています。浜田河川国道事務所管内には5箇所の認定地区があります。

14 まずは歴史浪漫街道 (H16年度認定)

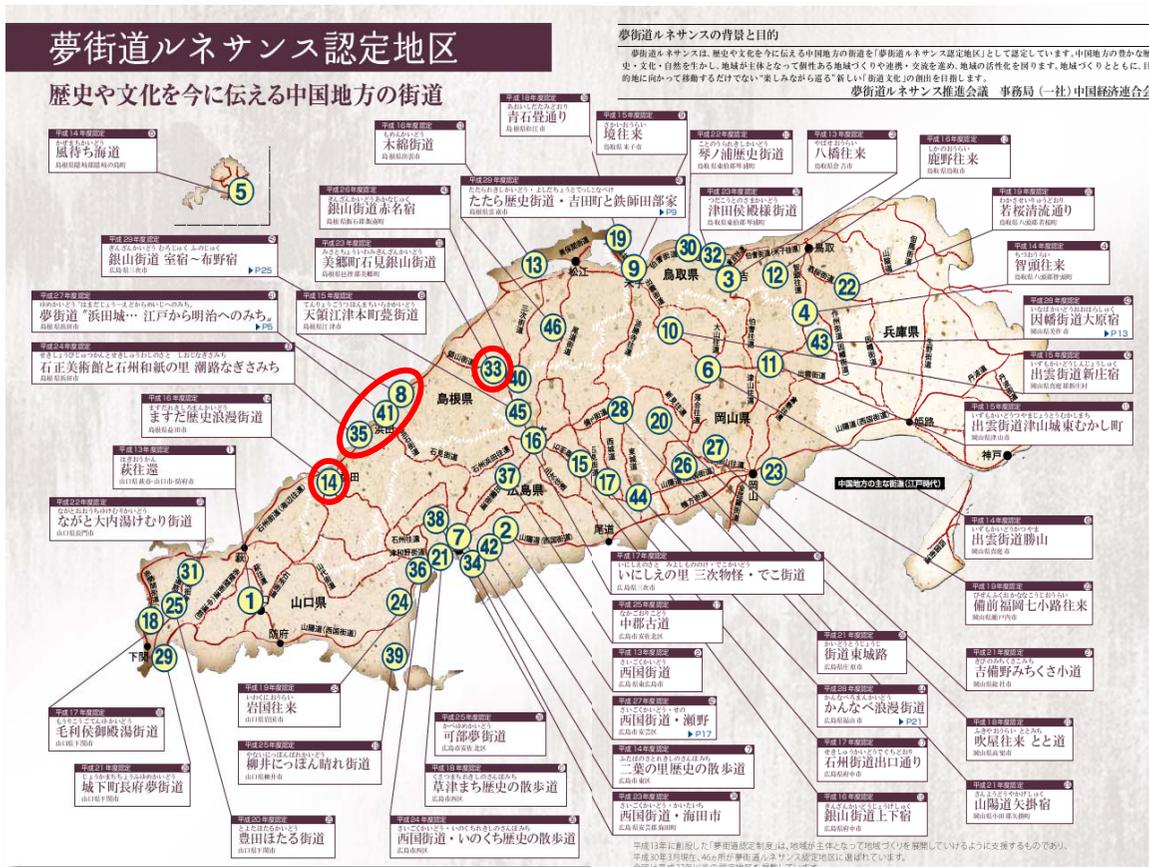


妙義寺へ続く石橋

35 石正美術館と石州和紙の里 潮路なぎさみち (H24年度認定)



湊浦の展望



8 天領江津本町薨街道 (H15年度認定)



旧江津本町郵便局舎

33 美郷町石見銀山街道 (H23年度認定)



半駄が峽

41 夢街道「浜田城」… 江戸から明治へのみち、 (H27年度認定)



旧浜田港とマリン大橋

4 石見の地域づくり

5-2. みちと地域活動

夢街道ルネサンス意見交換会



毎年、夢街道ルネサンス認定地区の方々とは意見交換会及び、街道見学を行っています。
平成30年度は、益田歴史浪漫街道(益田市内)において、「夢街道ルネサンス意見交換会」を開催しました。
活動の推進やコミュニケーションが図られ、大変有意義な会となりました。

■意見交換会



意見交換会風景

■街道見学



石橋(妙義寺前)



三宅御土居



暁音寺前・鍵曲がり



萬福寺

- 開催日時 : 平成31年2月18日(月)
- 場 所 : 益田公民館(益田市七尾町)
- 参加団体 : 天領江津本町藁街道、ますだ歴史浪漫街道、美郷町石見銀山街道
石正美術館と石州和紙の里潮路なぎさみち、夢街道“浜田城…江戸から明治へのみち”
島根県、江津市、浜田市、益田市、美郷町、中国経済連合会、国土交通省(計30名)
- 会議内容 : 活動報告、意見交換会、情報提供、街道巡り
- 街道巡り : ますだ歴史浪漫街道

4 石見の地域づくり

6. 国土交通省の事業説明

出前講座

皆さまからのご注文に応じて、各種会議、イベント、現地見学会、町内会、子供会、学校の授業等に中国地方整備局職員がおじゃまして、川、道路、ダム、港等についての取り組みや職員の専門的知識を活かしたお話をお届けします。

講座名	講座内容	主な対象
建設行政について	事務所事業の紹介	一般
高津川・江の川の事業について	流域の概要、過去の洪水及び治水対策の説明	一般
道路事業一般	事務所道路事業の紹介	一般、行政関係者
国の入札・契約制度	国の入札・契約制度全般	一般
用地取得と補償について	公共事業(河川・道路事業など)に必要な土地取得方法について	一般
高津川・江の川治水、利水、河川環境	高津川・江の川の紹介	小・中・高、一般
江の川浸水想定区域図とその活用	江の川の浸水想定区域について紹介	小・中・高、一般
高津川氾濫シミュレーションとその活用	高津川の過去の洪水及び堤防破堤を仮定した浸水範囲を紹介	小・中・高、一般
川の不思議	河川争奪及び塩分遡上の動き、川が持つ自然のダイナミズムを紹介	小・中・高、一般
水生生物から見た河川の本質	簡易な水生生物調査によって河川の水質診断の紹介	小・中
道路の防災について	道路防災の必要性と取り組みについて解説	小・中
交通安全対策について	事故対策、渋滞対策について解説	小・中
道路の維持管理について	必要性とその取り組み	小・中
道路沿線の美化活動	ボランティア・ロードの目的と仕組み活動状況など	一般
浜田・三隅道路の事業について	浜田・三隅道路の事業説明	一般

平成30年度実績

平成30年度は、益田市内の小学校(4校)を対象に、「三隅・益田道路」の出前講座を開催しました。「土田トンネル」や「岡見川橋下部工事」等を題材に、構造物が出来るまでの流れを説明し、後日、実際の工事現場で、施工方法や建設機械の大きさ・特徴などを学習してもらいました。

- 開催回数 : 4回(鎌手小学校、益田小学校、安田小学校、高津小学校)
- 現場見学場所 : 土田トンネル工事、岡見川橋下部工事
- 講座内容 : 山陰道及び、土田トンネル、岡見川橋の事業紹介、施工の流れ等
- 参加者数 : 計202名(小学3、4年生)

お申し込み・お問い合わせは、浜田河川国道事務所 総務課までご連絡下さい。 TEL(0855)22-2480



小学校での出前講座風景



出前講座で説明した現場見学風景



トンネル掘削機械の見学風景

4 石見の地域づくり

7. 情報発信受付

浜田河川国道事務所ホームページ

浜田河川国道事務所のホームページでは、事務所の活動や記者発表資料について、最新の情報を日々更新しています。また地域の皆さまに事業に対するご意見やご提案を積極的に頂けるよう活用していますので、ぜひアクセスしてください。



浜田河川国道事務所のホームページアドレス
<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>

道路緊急ダイヤル

道路の異常などを発見された場合の緊急情報を【#9910】で受付けています。



道路を利用される皆様や沿線にお住まいの皆様が異常などを発見された場合、道路管理者へ緊急通報(道路損傷、落下物、故障等)して頂くことにより、迅速な対応が図れ二次的被害を防止することができますことから、道路緊急ダイヤル【#9910】の受け付けを行っています。

中国地方では国が管理する国道や高速道路、本州四国連絡道路、広島高速道路を対象としています。

なお、県や政令市が管理する国道や県道、市町村道については、直接道路管理者への通報とはなりません。中国地方整備局で受けつけて、なるべく早く各道路管理者に連絡します。

※翌日以降の連絡になる可能性もあります。

5 浜田河川国道事務所 所在地. 1

事務所、出張所所在地

高津川出張所



〒698-0041
島根県益田市
高津1丁目6-1
TEL (0856) 22-0533
FAX (0856) 23-5844

浜田国道維持出張所



〒697-1322
島根県浜田市日脚町
寺地282-2
TEL (0855) 27-1133
FAX (0855) 27-4633

三隅・益田道路浜田推進室



〒697-1322
島根県浜田市日脚町
寺地282-2
TEL (0855) 24-7040
FAX (0855) 24-7290

国土交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所



〒697-0034
島根県浜田市相生町3973
TEL (0855) 22-2480
FAX (0855) 23-5023
E-mail: e-kippu@cgr.mlit.go.jp

江の川下流出張所



〒695-0001
島根県江津市
渡津町2011-2
TEL (0855) 52-2926
FAX (0855) 52-2961

益田国道維持出張所



〒698-0025
島根県益田市
あけぼの西町19-1
TEL (0856) 22-1415
FAX (0856) 24-2698

三隅・益田道路益田推進室

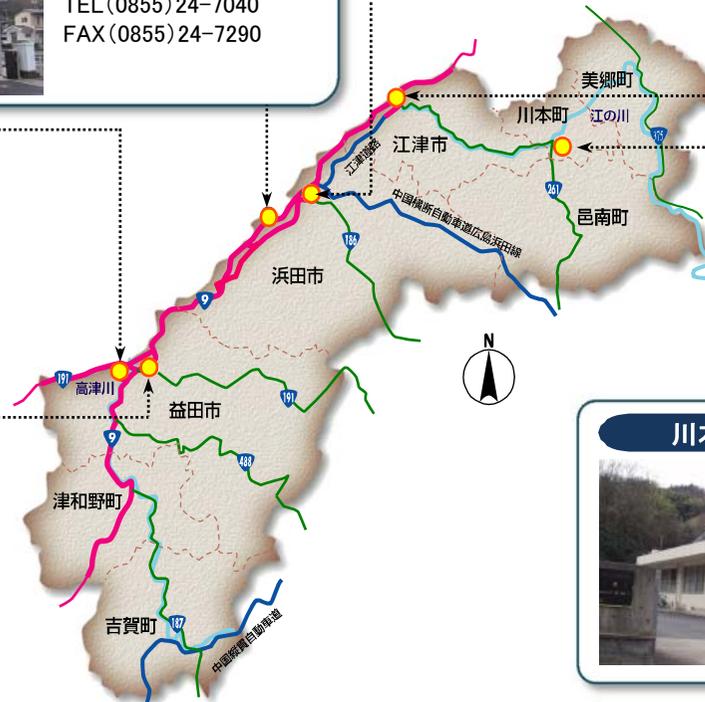


〒698-0025
島根県益田市
あけぼの西町19-1
TEL (0856) 31-4131

川本出張所



〒695-0003
島根県邑智郡川本町
大字因原24
TEL (0855) 72-0431
FAX (0855) 72-2094



5 浜田河川国道事務所 所在地. 2

アクセス

浜田国道維持出張所
三隅・益田道路浜田推進室

浜田国道維持出張所
 三隅・益田道路浜田推進室

国道交通省中国地方整備局 浜田河川国道事務所

浜田河川国道事務所

江の川下流出張所

江の川下流出張所

益田国道維持出張所
三隅・益田道路益田推進室
高津川出張所

益田国道維持出張所
 三隅・益田道路益田推進室
 高津川出張所

川本出張所

川本出張所



国土を**整え**、全力で**備え**
国土交通省中国地方整備局
浜田河川国道事務所

〒697-0034 島根県浜田市相生町3973
TEL0855-22-2480 / FAX0855-23-5023
URL: <http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>
E-mail: e-kippu@cgr.mlit.go.jp

浜田マリン大橋から眺めた日本海の夕日